

## 令和2年度 第1回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和2年4月22日（水）
2. 会 場 星雲会館 悠悠ホール
3. 開会・閉会 午後4時15分 ～ 午後4時46分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充  
委 員 小 口 晃 生  
委 員 富 永 京 子  
委 員 河 尻 明 子  
委 員 細 江 洋一郎  
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 吉 田 修  
学校教育課長 野 尻 康 之  
市民活動推進課 二 村 和 男  
教育総務課 細 江 実  
教育総務課 中 川 久 美
6. 付議案件
  - 日程第1 会議録署名者の指名
  - 日程第2 会期について
  - 日程第3 前回会議録の承認について
  - 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
  - 日程第5 議第1号 就学援助申請に係る審査について
  - 日程第6 議第2号 令和2年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について
  - 日程第7 議第3号 令和2年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について
  - 日程第8 協議、報告事項
    - ・コロナ感染防止のための公民館等の対応について
    - ・各課業務報告
    - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより令和2年度第1回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第1、会議録署名者を指名します。小口晃生委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は、本日1日ということによろしいですか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

（教育部長 会議録要旨を朗読）

教 育 長 会議録にご異議ありませんか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 新年度を迎えた小中学校の様子について報告いたします。4月7日、新年度の学校再開を予定していたところですが、岐阜県教育委員会からの「新型コロナウイルス感染対策のための県立高等学校及び特別支援学校の一斉臨時休校に伴う市町村教育委員会への対応要請」により、4月7日には入学式、始業式を実施し、翌日8日より再度の臨時休業を実施しました。7日の入学式、始業式はどの学校もコロナ対策のため最大限縮小、簡略化された形ではありましたが、各校の精一杯のご尽力により新年度をスタートしていただき、感謝しているところです。教育委員の皆様方におかれましても入学式へのご出席誠にありがとうございました。小学校は、下呂特別支援学校小学部2名を含む224名、中学校は、同じく中学部3名を含む255名が入学いたしました。その後も岐阜県の非常事態宣言を受け、現在臨時休業を5月6日まで延長させていただいているところです。現在、岐阜市近辺の学校においては、5月いっぱい休業を決定されていますが、昨日、飛騨地区の教育長会で確認し、現時点では5月7日学校再開に向けて準備を進めていくという思いです。ただし、今後も国・県の方針には従っていくということも併せて共通理解したところです。国・県の今後の動向によっては臨時休業延期もあり得るということです。この先の見通しが全くつかない現状ではありますが、一日も早い収束を迎えられ、子供たちには健やかに、また、たくましく育ってもらいたいと思います。下呂市においても今後の動きについては、教育委員の皆さんのご意見をお聞きしながら考えていく必要があります。

次に、コロナ感染防止に関わる報告です。こども園、学童保育も5月6日まで休園、休止。ただし、医療関係従事者等どうしても預かりの必要な方については相談に応じています。こども園、学童保育についても5月7日再開を予定しております。

子供の学習、生活の見届け等については、担任が家庭訪問、電話にて行っています。家庭訪問も庭先で距離を開けながら話している現状です。また、各校の取り組みについて、情報交換しながら進められています。

先日、有志の体育科の教諭により、家庭でできる簡単な運動をCCNで紹介しました。ネットを利用した学習支援等がニュースになっていますが、作成することはそれほど難しくない。しかし、受信する側、子供たちの環境が同じではなく公平性と言った点からは実施は難しいと考えています。

また、青年会議所より市内の子供たちのためにと、アルコール消毒液を11缶寄付していただきました。

職員については、不要不急の外出、会合への参加自粛をお願いしています。また、学校運営を維持できる範囲で、在宅勤務等も積極的に活用するよう依頼しているところです。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 現在、金山4小学校の学校統合に係る6月補正予算に向け内部で協議を進めているところです。本件につきましては、5月の委員会で改めて報告させていただきます。

教 育 長 教育長報告及び事務局報告につきまして、ご質問等はございませんか。

小口委員 地区によっては濃飛バスで通学していました。馬瀬は、デマンドバスに変更されていますが、子どもたちの通学に影響はないか教えてください。

学校教育課長 スクールバスとして、今までと変わりなく運行します。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第1号 就学援助申請に係る審査について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明) <非公開>

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

<非公開>

教 育 長 日程第6、議第2号 令和2年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明) <非公開>

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

<非公開>

教 育 長 日程第7、議第3号 令和2年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第7、議第3号 令和2年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第8、協議、報告事項に入ります。コロナ感染防止のための公民館等の対応について、報告をお願いします。

(市民活動推進課担当者 朗読説明)

教 育 長 次に、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課担当者 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 コロナ感染症の防止対策により、総会、理事会を中止したことにより、何か困ることはありませんか。

市民活動推進課担当者 毎年5月中に青少年育成推進員の会議を行いますが、今年は委員長の改選年でもあり、改選も相談もできない状態です。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を5月19日に開催することとし、これをもちまして第1  
回下呂市教育委員会を閉会いたします。

令和2年度 第2回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和2年5月19日（火）
2. 会 場 星雲会館 悠悠ホール
3. 開会・閉会 午後4時 ～ 午後5時17分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充  
委 員 小 口 晃 生  
委 員 富 永 京 子  
委 員 河 尻 明 子  
委 員 細 江 洋一郎  
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 吉 田 修  
学校教育課長 野 尻 康 之  
市民活動推進課長 池 戸 美 紀  
学校給食センター所長 熊 崎 嘉 文  
教育総務課 細 江 実
6. 付議案件  
日程第1 会議録署名者の指名  
日程第2 会期について  
日程第3 前回会議録の承認について  
日程第4 教育長報告及び事務局報告について  
日程第5 議第4号 就学援助申請に係る審査について  
日程第6 議第5号 下呂市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について  
日程第7 協議、報告事項
  - ・下呂市議会6月定例会補正予算について
  - ・各課業務報告
  - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより令和2年度第2回下呂市教育委員会を開会します。

始めに日程第1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は、本日1日ということでよろしいですか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

（教育部長 会議録要旨を朗読）

教 育 長 会議録にご異議ありませんか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 3点報告させていただきます。1点目に、4月臨時議会の報告です。4月28日臨時議会の報告です。教育委員会からは、一般会計補正予算として、教育ネットワーク管理費臨時、GIGA スクール構想関連の校内通信ネットワーク整備のための設計委託料です。工事費、タブレット購入費の予算補正は6月議会に上程予定です。二つ目に、学校臨時休業対策事業、国の新型コロナ関連救済策「学校臨時休業対策費補助金」による事業者救済措置です。臨時休業に伴いすでに発注していた給食用食材、牛乳、パン、麺類のキャンセルに伴う事業者損失に対する補償金の二つを上程し可決いただきました。

2点目に、5月14日に行われた細江洋一郎委員、三木朋哉委員の辞令交付式の報告です。それぞれ任期満了となる細江委員、三木委員さんの2期目となります教育委員再任の辞令交付式が市長室において行われました。次期の任期としては、細江委員は令和6年6月1日、三木委員は令和6年5月13日までとなります。よろしくお願いします。

3点目に、臨時休業からの学校再開についての報告です。県は、5月1日、有識者、教育関係者らによる教育に特化したコロナ対策についての協議会「教育推進協議会」を立ち上げました。5月8日には第二回、そして5月15日に第三回の協議会が開催されました。それを受け、岐阜県としての学校再開についての提案が出されました。5月25日から登校日を設け、6月1日から段階的な学校再開を実施するというものです。学校再開に向けては、1クラスを2グループに分ける等、3密を回避すること、20人以上の集団を作らないこと。二つ目として、長時間の学校滞在回避による感染リスクの低減。三つ目として、感染症対策の徹底すること。これを受け、下呂市としては、20人以上の学級は、2つに分け分散登校をします。小学校においては、登下校の安全確保の面から、分団(地域)ごとにグループ分けをします。半日登校ですが、ご家庭の負担も考慮し、衛生面での対応をしっかりと行う条件で給食は提供し、午前中に4時間の授業を行った後、給食を食べて下校とします。二つのグループによる分散登校ですから、一日おきの登校となります。また、すべての学年が20人に満たない学校も、小学校7校、中学校1校ありますが、授業時間数を市内統一とし、不公平感が生まれないよう、そうした学校においても一日おきの登校とさせていただきたいと思います。

改めて4月スタートをイメージし、担任と児童生徒との出会いを大切に安心感と期待感をもって学校生活が送れるよう、校長会でお願いをします。また、未履修の学習の取り戻しについては、夏期休業、冬期休業の短縮でカバーしていきます。

いろいろな方から児童生徒のためにということでコロナ対策に係るグッズの寄贈をいただいています。子供たちのことを思ってくださいる尊いお気持ちに感謝申し上げますと共に、学校再開後の感染症対策を徹底していきたいと思っています。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

学校再開について説明をお願いします。

(学校教育課長 学校再開について、別紙に基づき説明)

教 育 長 教育長報告及び事務局報告につきまして、ご質問等はありませんか。

細江委員 部活動に関してですが、中体連は中止になったのでしょうか。

学校教育課長 全国大会、東海大会、県大会までは中止が決定されました。ただし、市の大会や地区の大会等で、それを補うような形で、子どもたちの頑張った成果が発揮できるように、工夫しながら万全の体制で実施を検討くださいという通知もあり、中学校の地区の校長会で検討をしている段階で、そのような大会を実施できるかどうか検討しています。

細江委員 中体連が3年生にとっての区切りの大会で、この大会をもって2年生へ引き渡す。それに見合うようなタイミングの大会を考えているという事でよろしいでしょうか。

学校教育課長 その通りです。

教 育 長 地区の教育長会では、是非、区切りとして何らかの大会を実施したいと、3市1村の教育長の意見は一致しています。最終決定は6月の中旬くらいになると聞いています。

細江委員 音楽や家庭科の授業などは、当分の間実施しないとありますが、合唱祭はどうなるのかなど、子どもたちも困ると思います。何を目安に再開するのでしょうか。

学校教育課長 国や県の指針も当面の間となっています。何をもって判断するかが、国でも県でも難しいことだと思います。いろんな専門家がいろんな意見を言ってみえますが、今のところは「安全安心を第一に考えて」と言った表現しか出せないと聞いています。

合唱でなく器楽を最初に実施する、調理実習を3月以降に計画するなど、年間指導計画の組み替えをしているところです。

教 育 長 合唱コンクールについては、校長会で検討いただいています。今のところ、実施は難しいだろうという意見です。

三木委員 児童生徒の検温について、家庭で実施されるということですが、保護者及び同居者の発熱等健康状態が悪い場合についての登校についてどのように考えていますか。段階的な学校再開についてですが、A、Bの2班に分け一日おきの登校ということですが、Aが登校の場合、Bの家庭学習という位置付けになると思いますが、下校時までは外出をしないということが望ましいものなのでしょうか。

学校教育課長 家族の健康状態についてですが、今のところ県も教育委員会も家族が濃厚接触者となった場合は、出席停止というところまでは考えていますが、家族に熱があったから児童生徒も登校待機となると多くの場合、登校できない期間が出てしまうのでそこまでは考えていません。児童生徒、教師に熱があった場合の対応については、フローを各学校に示してあります。

今、家庭学習用プランニングシートを各学校が使用しています。授業があった時と同じように、プランニングシートを利用し家庭学習を実施しています。外出してはいけないというルールではなく、このプランニングシートに基づき家庭学習を進めましょうという方針で指導しています。

富永委員 コロナがはやり始め、近所においても、午前中は勉強するという意識が出てきた。全国みんながそうだ。私だけではない。母親と話し合い、母親の指

導もあったかと思いますが、震災の時の子どもたちの気持ちがわかったと聞きました。何もかも色々なものが中止、中止となるなか、先生方も学校が楽しいということを工夫してほしい。先日、新聞に理科の先生の記事が出ていましたが、もっと早くしていたらとも思いました。先生から来たプリントが楽しかったとも聞きました。学校は楽しいと感じられる工夫をお願いします。

小口委員 家庭科、音楽科について、特に中学生について思うのですが、いつ規制が解除されるか分かりません。最初に5教科を最初に実施し、後にもっていくことは可能でしょうか。

学校教育課長 おっしゃる通りです。前半は5教科中心の時間割が組まれ、実習を伴うような教科は後にするなど、各学校で時間割を組み立てています。5教科ばかりでなくバランスを取りながら実施します。

小口委員 技術、家庭科や美術は後にすることにより、2時間続きとなり効率よく教えることができると思います。良いことだと思います。

河尻委員 未学習分については、前学年の教科書を持ってくるなどして担任の先生が教えることとなるのでしょうか。

学校教育課長 3月分の未学習分については、これだけのものが残っていますというシートを3月のうちに担任が作成し、配布してあります。新担任は、そこから教えるよう引継ぎができています。

小口委員 給食のことですが、ランチルームについて心配があります。ランチルームは一ヶ所に給食を持っていき配っていました。今度は、教室に持っていき配ることになりますが大丈夫でしょうか。

学校教育課長 ランチルーム給食を行っている学校は、尾崎、馬瀬、中原小学校です。ランチルームの給食では向かい合って食べることになるので、それはだめだということで、教室で食べることにしています。低学年については先生達を中心に配膳をしていきます。馬瀬小においても冬の期間は教室で食べていました。そういったところは、臨機応変に対応できると思っています。

細江委員 夏場等の水分補給に関して、子ども達には水筒を持たせているのでしょうか。白湯を飲むと殺菌効果ではなく、胃に菌を流しこむとによって菌を防ぐということで、水筒を持たせるのであれば、温かいお茶で水分補給をすることでコロナ対策となるのでは。

学校教育課長 水筒の持参については、コロナとは関係なく、熱中症予防対策として毎年この時期に持ってきています。中身は冷たいものです。お湯の効果までは考えていませんでした。校医も含め検討します。

細江委員 白湯に効果があるのではなく、流しこむということに効果があると言われています。冷たいものでも大丈夫です。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。  
(質疑等なし)

教 育 長 議事を進めます。日程第5、議第4号 就学援助申請に係る審査について、を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明) <非公開>

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

教 育 長 議事を進めます。

日程第6、議第5号 下呂市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について、を議題とし、事務局の説明を求めます。

(学校給食センター所長 説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第6、議第5号 下呂市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7、協議、報告事項に入ります。下呂市議会6月定例会補正予算について、報告をお願いします。

(教育部長 別紙に基づき説明)

教 育 長 次に、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

小口委員 青少年育成市民会議は6月に実施されるのでしょうか。

市民活動推進課長 6月20日に少年の主張大会を無観客で実施するように書面評決において決定しました。毎年、同時に実施する若鮎賞等については、実施を見送ります。少年の主張の作文についても、学校が再開されていないため、例年、学校の国語の授業において指導があるのですが、学校の指導のないまま応募をお願いすることとなります。もしかしたら作品が一つも出てこない可能性もあります。

小口委員 地区大会、県大会は実施されるということでしょうか。

市民活動推進課長 実施されます。

市民活動推進課長 現在、下呂市立図書館と公民館について、コロナ感染症予防ということで閉鎖していますが、6月1日に図書館については再開するよう準備を進めています。感染症予防対策を司書が進めていますが、対策業務が多忙なことから萩原、下呂、金山の図書館と小坂の図書室を2つのグループに分け一週間毎のローテーションで運営します。公民館については、使用される団体の中には、合唱、詩吟、社交ダンスなどがあり、完全予防対策を整えてから開館に向かいたいと思っています。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を6月24日に開催することとし、これをもちまして第2回下呂市教育委員会を閉会いたします。

令和2年度 第3回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和2年6月24日（水）  
2. 会 場 星雲会館 悠悠ホール  
3. 開会・閉会 午後4時 ～ 午後5時25分  
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充  
委 員 小 口 晃 生  
委 員 富 永 京 子  
委 員 河 尻 明 子  
委 員 細 江 洋一郎  
委 員 三 木 朋 哉  
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 吉 田 修  
学校教育課長 野 尻 康 之  
市民活動推進課 二 村 和 男  
市民活動推進課 古 田 哲 也  
市民活動推進課 田 口 摩左代  
教育総務課 細 江 実

6. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名  
日程第2 会期について  
日程第3 前回会議録の承認について  
日程第4 教育長報告及び事務局報告について  
日程第5 議第6号 就学援助申請に係る審査について  
日程第6 議第7号 下呂市地域学校協働活動推進員設置要綱について  
日程第7 協議、報告事項
- ・下呂市議会6月定例会補正予算（追加）について
  - ・金山地区4小学校統合準備報告について
  - ・今後の学校行事について
  - ・下呂市総合教育会議について
  - ・各課業務報告
  - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより令和2年度第3回下呂市教育委員会を開会します。

始めに日程第1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は、本日1日ということでよろしいですか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 4点報告させていただきます。一つ目に、小中学校の再開についての報告です。6月1日より分散による午前授業、そして9日から普段の一斉登校による学校再開をすることができました。3か月に及ぶ長期の臨時休業後の再開ですので、お子さんの心身の疲れ、精神的な不安、混乱を一番に心配しましたが、大きな問題もなく、元気な子供たちの姿と声が学校にもどり、大変うれしく思っています。学校においても「新しい生活様式」ということで、コロナ感染予防対策の徹底に職員の皆さんご努力をいただいています。コロナだけでなく、今後は熱中症等にも十分留意していく必要があります。加えて、3か月の学びの遅れを取り戻すために、授業改善・指導の工夫等にも力を注いでいてもらいます。

二つ目に、下呂市議会6月定例会の報告です。6月5日より25日までの会期で6月定例議会が行われています。今回一般質問では、コロナウイルス対応に関わって、小中学校再開後の対応と学校行事の再開について、オンライン学習についての今後の市の考え方について、学習保障について、教職員を支える指導員等の増員についてご質問いただきました。その他、小学生の給食費の半額助成、GIGAスクール構想のスケジュールについて、ご質問いただきました。

コロナウイルス対応については、今までも委員の皆様にご報告してきました対応をもとに答弁しました。学校行事の再開については、子どもたちの命、安全の観点から、学校行事の教育的価値の観点から、授業時数確保の観点から検討していく必要があること。やみくもに中止するのではなく、縮小、時期変更、工夫により子どもたちにとって貴重な体験の場が奪われることのないように配慮したい旨答弁しました。オンライン学習については、その有効性と家庭においては等しく環境が整っていないことの「学びの公平性」の問題、または子どもたちの「集中度・疲労度」といった課題もあることを考慮しながら、今後時代のニーズに即したICT活用の教育環境の整備を考えていきたい旨答弁しました。

学習保障についても、教育委員の皆様にご報告していますように、長期休業日の短縮、授業の工夫、行事の精選と時間の縮小等によりしっかりと本年度の内容が落ちのないように定着するよう努力する旨答弁しました。

教職員を支える指導員等の増員は、スクールサポートスタッフとして、退職校長・教職員の方々へ学校を支援していただけないか依頼させていただきました。およそ90人の方に依頼をさせていただき、現在11人の方の協力をいただくこととなっています。学校の希望を取りながら、配置していこうと考えています。主な支援内容としては、健康観察カード確認、水泳指導補助、校内消毒作業補助、給食配膳支援、休み時間の子ども見守り、提出物の点検等々となります。

次に、小学生の給食費の半額助成についてですが、現在の中学生の半額助成については、「子育て応援給食費支援事業」としてつくられました「子育て応援基金」より支出されています。現在教育においては、学校施設の老朽化に伴う大規模改修、設備・備品の更新、ICT 等新しい時代に向けた教育環境の整備等多くの課題を抱えていることも事実で、多くの財源が必要となります。こうした今ある課題を確実に実施していくことを最優先とし、小学生まで範囲を拡大することは現在考えていない旨答弁しました。

GIGA スクール構想の今後のスケジュールについてですが、本年度、「校内通信ネットワーク整備」「児童生徒数の 2/3 の数の端末整備」を、今回の定例議会で補正予算として上程しています。お認めいただければ、教育委員会としては、令和 4 年度を目途に 1 人一台端末整備をめざす方向で検討していくこととしています。

次に、6 月補正予算についてですが、コロナ対策として 40 人近い学級を分散するために必要な教室のエアコン設置、金山 4 小統合に関わっての予算、萩原小学校長期寿命化計画、先ほどの GIGA スクール構想、スクールサポートスタッフを上程しました。

三つ目に、下呂市少年の主張大会についての報告です。本年度は、5 月末まで臨時休業だったこともあり、学校を通じての応募でなく、一般公募の形をとりました。また、例年青少年育成市民会議の時にを行っています少年の主張下呂市大会も無観客という形で、審査のみ行いました。公募では二人の中学生在が応募してくれ、最優秀賞、優秀賞が選ばれました。最優秀賞は、「善意のリレー」と題して、臨時休業中に自らマスクの作成を通して、「人を助け、人に助けられ、善意のリレーのその先が平和な世の中になることを願っている」と主張してくれました。

四つ目に、金山 4 小統合の進捗状況についての報告です。統合準備委員会の決定機関である統括委員会は、今までに 3 回行われています。アンケートをもとに学校の教育目標の検討をされたり、登下校のスクールバス計画を立てたり、校名についても保護者アンケートを今一度取られて「金山小学校」に決まったとご報告を受けています。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第 5、議第 6 号 就学援助申請に係る審査について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明) <非公開>

教 育 長 日程第 6、議第 7 号 下呂市地域学校協働活動推進員設置要綱について議題とし、事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課担当者 説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 地域ごとに社会教育推進員というのがありますが、それとは違うのですか。

市民活動推進課（二村） 目的性格は似ており、同じ方が兼ねられてもいいのですが、地域学校協働活動を推進するための別の委員となります。

細江委員 一昨年より、コミュニティースクールが開始され、地域で学校をサポートする体制が整ったところに、また新たに設置、重要視する目的は何なのでしょうか。

市民活動推進課（二村） 学校運営協議会というのは、学校をより良いものとするため、地域の方と協力し実施します。地域学校協働活動というのは、地域が児童を核にして地域づくりをし、学校を支えて行くという目的があります。地域で子どもを育てていくという活動になります。主体になるのが地域なのか学校なのかその組織が違うものとなります。

細江委員 いっぱい、あれもこれもと組織があると何がなにか分からなくなります。枠を広げ大勢で向かうという意識は分かりますが、要は、学校を中心に地域で見守ろうという社会教育の趣旨だと思います。組織、目的、役割を明確化したうえで展開していくべきだと思います。

学校教育課長 下呂市教育委員会が令和3年までに全小中学校にコミュニティースクールを立ち上げるといったのは5年前です。この時には、地域学校協働活動という名称のものはありませんでした。まずは、学校運営協議会を立ち上げ、学校運営について、地域の方の意見を取り入れながら校長が学校経営を実施していくというものでした。その後に地域学校協働活動という、学校が中心ではなく子どもが中心、その周りに地域や家庭や学校があるという捉えて、それぞれが役割を果たしながら、地域の子育て、地域の活性化につなげるという考え方が出てきました。一昨年の校長会では、学校運営協議会と別物と考える必要はなく、地域で子どもを育てる組織を地域学校協働活動とし、そのメンバーが学校運営協議会の委員として活動すれば、共通の願いで子育て学校運営ができると説明しました。まずは、コミュニティースクールありきで来ていますが、今後こちらの活動に発展していくと捉えていただければと思います。

教 育 長 一番のポイントは学校が中心ではないということ。子どもが核。子どもをどう育てていく、子育てのために、学校が関与する、地域が関与する、家庭が関与する。そういった図式を大切にしたいと思います。

市民活動推進課（古田） 昨年度の第2回の教育委員会の中で、学校教育課長が地域学校協働活動においても、コミュニティースクールにおいても自主財源で進めていくと説明されました。活動していく上では、どうしてもお金も必要ということもあり、第3期の教育振興基本計画の中で令和5年まで補助金がいただける。地域学校協働活動推進員設置要綱を制定し補助金をいただくという趣旨もあります。

小口委員 具体的に何を行うか、まだよく分からない。子ども中心といいながら、学校が何もかも背負い、学校の負担が増えていくのではないかという心配があります。

学校教育課長 私が馬瀬小校長の時に作った、地域の方に関わっていただく組織として、学校支援部、地域活動部というものがあります。学校支援部は、グロブリーティーチャー的に学校に来て教えていただき、行事の手伝いなど支援をしていただきました。地域活動部は、こういった子に育ってもらうために、地域

で考え、地域で育てていく。例えば田植えとか、稲刈り。なぜ学校は田んぼをやめてしまったのかと、地域の方は学校に言うてくる。それは、時間がないこと、学校ではとてもすべての世話ができないためです。では、何のために田んぼをやるのかと問い合わせると、田んぼをやると、こんないいことがあると地域の方は話される。それなら地域で実施していただければ子どもたちのためになるのではと話したところ、授業ではなく、土日の活動として地域で実施いただいています。学校の負担ではなく、地域でできることは地域で実施いただいています。地域学校協働活動は、そういった役割を割り振るひとつの組織としてなっていくと、みんなで育てていくということになると思います。

小口委員 米作りとか、学習支援については、ほかの学校でも実施していた。色々なことを、ゲストティーチャーが実施していた。それを見直すということですか。

学校教育課長 整理整頓していくということです。

小口委員 時間がないということもありますが、実施いただける方がいれば、学校の時間以外で実施していく。難しいことですが、いいことだと思います。

細江委員 コミュニティースクールという組織があるので、コミュニティースクールを中心に実施しながら、地域学校協働活動推進員が携わりサポートする。それが望ましい形ではないでしょうか。

小口委員 コミュニティースクールの委員と兼ねればいいのでは。

細江委員 兼ねていいのではないのでしょうか。活動の实践ができる人がコミュニティースクールに参加すればよいと思います。

市民活動推進課(古田) 4月に市内19校を回ってきましたが、学校運営協議会委員の方が地域学校協働活動推進員になられるであろうと思います。地域支援、地域行事をサポートいただける方が、地域学校協働活動推進員になっていたのだと思います。コミュニティースクールを中心としながらこの活動は進めていけると思っています。

教 育 長 この話の背景には、子育てというものが学校ありき、学校中心で、学校が行うものという意識が非常に強くなってきており、今まで学校はそれを引き受けてきたという背景もあります。教員の働き方改革といわれていますが、こういった課題が出てきて、見直しをしていかなければならないとなったのだと思います。学校だけが子育てをしなればならないという発想を変えていかなければならない。そこで、子どもを中心に、学校・社会・家庭それぞれが役割を持っている。その役割の見直しが行われたのだと思います。

従来のような、子育てを学校だけで決めるのではなく、地域の方に入っただき、コミュニティースクールに学校運営の決定権を付与、その先には、学校経営、学校づくりを考えていただく。地域においては、地域における子育ての役割を、地域の子どもを地域でどう育てるか、その舵取りを地域学校協働活動推進員に実施していただく。行きつくところは何かというと、地域創生、地域活性化、地域づくりだと考えます。

小口先生 地域の子どもたちを育てる活動を独自にしている方もいる。その方たちとも連携していくといいと思います。

教 育 長 現在活動されている方に地域学校協働活動推進員に入っただくなど、

地域の実情に応じて検討していただければ。

細江委員 地域学校協働活動推進員の人選は教育委員会が行うのですか。

教 育 長 今後のコミュニティースクールの活動次第では変化する可能性もありますが、現時点では学校長または学校運営協議会の推薦を受けて教育委員会が選任する形をとります。

教 育 長 日程第6、議第7号 下呂市地域学校協働活動推進員設置要綱について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認といたします。

教 育 長 日程第7、協議、報告事項に入ります。下呂市議会6月定例会補正予算の追加について説明をお願いします。

(教育部長 別紙に基づき説明)

教 育 長 次に、金山地区4小学校統合準備報告について説明をお願いします。

(学校教育課長 別紙に基づき説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 大型バス55人乗りというのは、補助席を含めての座席数ですか。

教育部長 正席47席、補助席8席で55席です。

細江委員 実際に47人以上乗る可能性はありますか。

教育部長 令和3年4月において、菅田方面の児童は45名で全員正席に乗ることができますが、東・下原方面では57名で補助席を使うことになります。しかし令和4年度には解消する見込みです。

細江委員 補助席を出すのは低学年では難しいと思われませんが。

学校教育課長 PTA部会において、東地区、下原地区と2回に分けて送迎し、補助席を使わない方向で検討しています。

富永委員 スクールバスには添乗員はつかず、児童のみが乗るのですか。

教 育 長 その通りです。

河尻委員 新小学校名のアンケートですが、校名は自由記入だったのですか、それともいくつかの候補から選ぶ形式だったのですか。

学校教育課長 令和元年度に行った地域説明会で、校名は金山小学校がいいという意見が大半でした。それを受けてアンケートでは、新しい校名は金山小学校でよいか聞き、別の校名がいいという場合は記入してもらうという形をとりました。

教 育 長 説明会の中で、4小学校が統合するのだから、新たな校名にするべきではないかという意見がありました。そういう意見も大事にすべきではということで、統合準備委員会で、改めて意見を聞くことにしました。結果96.1%の賛成で金山小学校に決定しています。

三木委員 かなやまこども園は教育会の中に入っていますか。

学校教育課長 金山支部教育会は小中学校の職員を対象としており、こども園の職員は入っていません。その代わり、統合準備委員会には、こども園の保護者が各部会に入っています。

三木委員 管轄が違うのもあるかと思いますが、今後必要に応じてこども園の方も関ることができればと思います。

小口委員 地域学校協働活動について、やはり気がかりなのは統合後の廃校活用についてです。今後の在り方について市でも検討いただければ。

教 育 長 統合説明会でも、統合により学校がなくなっても、地域の子育てがなくなることはないので、廃校を地域の子育てに有効に活用してほしい、意見が欲しいという説明をさせていただきました。下呂市でも、廃校を普通財産ではなく、必要最低限の維持は市で行い、公民館のような、地域のコミュニティとして活用していただければと思っています。

小口委員 グラウンドや体育館は社会教育施設として利用しやすいが、問題は校舎の利用だと思います。検討していただきたい。

教育部長 近々、教育委員会、市民活動推進課、金山振興事務所、そして避難所としての利用も見据えて危機管理課と4課を交えて統合後の廃校の利用について話し合いをする予定です。

教 育 長 次に、今後の学校行事について説明をお願いします。

(学校教育課長 説明)

教 育 長 次に、下呂市総合教育会議について説明をお願いします。

(教育総務課担当者 説明)

教 育 長 次に各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課担当者 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

小口委員 児童が下校する際広報が流れるようになったが、どの部署が放送しているのか。

学校教育課長 下呂市PTA連合会の発案です。下呂警察署の要望もあり、毎日放送するようにしました。

細江委員 学校生活への影響もあり、新型コロナウイルスがいつ収まるかわからない状況のなか、岐阜県が感染対策のガイドラインを出してくれればと思っています。

学校教育課長 6月16日に文部科学省より学校の新しい生活様式という指針ができました。その中では感染者の出ていない地域の学校では、合唱を行ってもよい等の文言があり、感染者のいない地域から徐々に制限を緩めています。現在その指針に基づき、県が方針を出すのを待っている状況です。

教 育 長 感染者がこのまま増えなければ少しずつ学校行事を実施していくつもりですが、今後の状況次第になります。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を7月28日に開催することとし、これをもちまして第3回下呂市教育委員会を閉会いたします。

令和2年度 第4回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和2年7月28日（火）
2. 会 場 星雲会館 エイジレスルーム
3. 開会・閉会 午後2時45分 ～ 午後4時45分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充  
委 員 小 口 晃 生  
委 員 富 永 京 子  
委 員 河 尻 明 子  
委 員 細 江 洋一郎  
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 吉 田 修  
学校教育課長 野 尻 康 之  
市民活動推進課 二 村 和 男  
教育総務課 中 川 久 美
6. 付議案件  
日程第1 会議録署名者の指名  
日程第2 会期について  
日程第3 前回会議録の承認について  
日程第4 教育長報告及び事務局報告について  
日程第5 議第8号 就学援助申請に係る審査について  
日程第6 議第9号 下呂市立小・中学校で令和3年度において使用する教科用図書の採択について  
日程第7 協議、報告事項  
・各課業務報告  
・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより令和2年度第4回下呂市教育委員会を開会します。

始めに日程第1、会議録署名者を指名します。細江洋一郎委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は、本日1日ということでよろしいですか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

（教育部長 会議録要旨を朗読）

教 育 長 会議録にご異議ありませんか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 承認される方は挙手をお願いします。

（委員全員挙手）

教 育 長 前回会議録を承認いたします。

教 育 長 続いて日程第4、教育長報告、事務局報告をいたします。最初は、教育長報告で、今回は2点のみです。1点目は7月豪雨についての報告です。

7月豪雨による被害状況、対応については先ほどの総合教育会議にてご報告させていただきました。児童生徒、教職員ともに人的被害が無く安堵しているところですが、市内各所にて多くの被害がありました。改めて一日も早い復旧を願うばかりです。新型コロナウイルス対応にて多くの臨時休業が強いられた本年であります、今回の豪雨でも何日かの臨時休業をしなければなりませんでした。

7月1日(水) 大雨警報発表のため自宅待機、8時前に解除 → 登校 → 午後再び大雨警報発表 → 引き渡しにて下校

7月6日(月)～10日(金) 大雨警報、避難情報発表のため臨時休業

7月13日(月) 小坂小学校以外授業日 (小坂小学校は安全確認のため臨時休業)

7月14日(火) 再び大雨警報のため臨時休業

7月27日(月) 大雨警報のため臨時休業

7月28日(火) 大雨警報のため臨時休業

6日以降合計8日間の臨時休業。(小坂小学校は9日間)

授業時数確保のため、土曜授業、7時間授業の実施を校長会とともに検討しました。今後、時間数はもとより、学習内容の落ちがないよう、また確実な定着が図られるよう指導して参りたいと思います。

一番大変だったのは、被災した下呂中のグラウンドです。何が大変だったかというと、運動会が迫っており、その練習等で学校としては早く使いたいという思いがあったのですが、すぐに直せるものではなかったことです。これを考慮し、最初は7cmくらいの土の入れ替えを考えておりましたが、2cmの土の入れ替えをして、何とか8月までには終了する予定です。

教育部長 予算の関係がございましたので、7月17日付の専決予算を認めていただきました。その後、業者に通知を出し、最速で7月30日に施工業者が決定する予定です。コロナウイルスの影響で体育館も使えないため、夏休みの終わる8月16日までに少しでも使える形とならないか、決まった業者と打ち合わせを行う予定です。少しでも早く完了できるよう努力しているところです。

教 育 長 2点目は、飛騨教育事務所学校訪問についての報告です。6月18日(木)萩原南中学校をはじめとし、9月まで市内19校の飛騨教育事務所学校職員課の学校訪問が行われています。本年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、例年の学校訪問を時間的にも内容的にも極力縮小して行われています。たとえば、学校側からの説明(校長、教頭、主幹教諭、教務主任、生徒指導主事)はカットし、事前の資料提案をもとに教育事務所からの質問、指導のみとしたり、例年実施している全職員の授業参観をなくし、初任者等限られた職員のみとし、参観も廊下から見ていただいたりしています。本年度は特に、どんな資質能力を身につけさせようとしているのか、その「めざす姿」をいかに全教職員が共通理解し、指導されているかといったあたりが指導のポイント

となっています。また、教職員の働き方改革について、本年4月より本市においても小中学校管理規則の一部改正により業務量の適切な管理が上げられていますが、退勤時刻の設定、時間外勤務の月目標設定と中間でのチェック等、時間外勤務の把握とその要因への対策について指導していただいています。

教育長報告につきましては以上でございます。事務局からの報告はございませんか。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 何かご質問はございませんか。

三木委員 土曜日の授業が3回から4回あるということですが、その場合は、昔あったような半日の授業ですか。半日の場合は給食はなしですね。その点だけ確認させていただきたいです。

学校教育課長 土曜授業にあたっては、各校の時間数の生みだしによって差があります。教育長が申しておりますように、7時間授業をするところは半日を3～4回。7時間授業を極力少なくし、今まで通りの6時間授業を行うところは土曜日が1日授業のところもあります。学校ごとの裁量に任せています。給食については、全学校が同じ日に授業をするならば給食の実施を考えたのですが、地域や学校の行事や部活の大会等のからみがあり、授業日を統一することができず、給食を提供することができません。1日授業の場合は、お弁当となります。

教 育 長 教職員の勤務の割り振りについても説明をお願いします。

学校教育課長 昔の土曜日の授業と今回の土曜授業の違いは、例えば今までは運動会や学習発表会や合唱祭を行った場合は、月曜日が振替休業日となり、教職員も休むことができましたが、今回の土曜授業に関しては、振替休業日がなく月曜日が休みとなりません。教職員に関しては休みを与えなければならないので、代休を設定する必要があります。土曜授業実施の前8週から後ろ16週間までの間に半日授業の場合は4時間、1日授業の場合は7時間45分の代休を取得することになります。夏休みや冬休みに代休を取得することが多いと思われます。

教 育 長 他には質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 これで、教育長報告、事務局報告を終わりとします。ただいまから議事を進めます。日程第5、議第8号 就学援助申請にかかる審査について、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明) <非公開>

教 育 長 日程第6、議第9号 下呂市立小・中学校で令和3年度において使用する教科用図書の採択について議題とします。事務局の説明の前に、この議第9号につきましては、下呂市情報公開条例第7条第5項及び6項に則って令和2年8月31日まで非公開とすることが適当と思われますので、地教行法第14条7項ただし書きの規定により、令和2年8月31日まで公開しないこととしたいと思います。議第9号につきまして、令和2年8月31日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 議第9号につきまして、令和2年8月31日まで公開しないこととすることにいたします。それでは事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 提案理由や選定方法などについて説明)

(学校教育課長 国語の教科書について説明)

教 育 長 教科ごとに委員の皆様の皆様のご意見やご質問をいただきたいと思います。国語についてはどうでしょうか。

細江委員 現代国語と古文の比率はどれくらいですか。

学校教育課長 実際に授業を行うのは、現国が8割から9割、古文が残りの2割から1割です。

細江委員 学習と書いてあり、問題が書いてありますが、教科書に書き込むのですか。汚れてしまうような気がするのですが。

学校教育課長 はい。書き込みます。私たちの時代は、教科書に書き込むことはありませんでしたが、今は教科書で学ぶということなので、教科書にどんどん書き込みをする傾向が強くなってきました。授業によっては教科書に書きこまずノートに書き写し、何度も復習をする場合もあります。

三木委員 とても読みやすいと思いました。フォントの大きさやメリハリは判断基準でしたか。

学校教育課長 8ページの着眼点をご覧ください。教科書の大きさに加え、文字の大きさ、書体、行間、字間も調査することになっています。採択協議会では、採択された出版社は文字の大きさについて配慮されていると評価されています。

教 育 長 他はよろしいでしょうか。他の教科書の説明の時でも大丈夫ですので、思い出されるようなことがあればご意見をお願いします。

(学校教育課長 書写の教科書について説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 封書などの書き方の説明がまとまっていてとても分かりやすいと思います。

教 育 長 他には意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

(学校教育課長 地理、歴史、公民、地図の教科書について説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

三木委員 基本的なことですが、教科書を選定する過程で、甲乙つけがたい中で、特色を見ながらトータルで選定したという理解でよいでしょうか。

学校教育課長 はい。

河尻委員 絵で表現されるというよりは、ありのままの写真がとてもきれいで印象に残ります。授業を受けたときに、この写真に載っていた下にこんなことが書いてあったなど、見た写真と記憶が一緒に呼び覚まされるような気がします。とても分かりやすいと思います。チェックポイントもわかりやすく良いと思います。

富永委員 「本で学ぶ」ということですが、生徒が学びやすいことイコール教師が教えやすいということでしょうか。ポイントも書いてありますし、ここを注目

しょうなど、とても分かりやすく書いてあります。

学校教育課長 子どものための教科書なので、子どもたちが自ら学ぶためにチェックポイントなどがあります。必ずしも教員が教えやすいというわけではありません。

富永委員 この教科書のようにポイントが書いてあると試験がしやすかったりしますか。

学校教育課長 教員は教科書とは別に指導用の教科書があり、指導書で研究をします。

細江委員 今はナビがあり地図を見ることはほとんどありませんが、たまに地図を見て運転をすると昔の感覚が思い出せず、迷ってしまうくらいです。地図の見方を理解できるようにするような勉強はありますか。

学校教育課長 小学校3年から地図帳を学びます。その時に地図の見方を学びます。積み上げにより、中学校で活用できるようになっています。

三木委員 インターネットを使った学習の項目がありますが、自宅で使うことを想定しているのでしょうか。学校で使うことを想定しているのでしょうか。

学校教育課長 「家庭での学習」も着眼点の1つです。家庭で自分自身が課題を解決し、自分で学習を進めることができる内容や構成かどうか、審査の基準になっています。どの教科書も「家庭での学習」については意識をして作られています。例えば、QRコードがいろいろなところについており、読み取りをすると関連をする項目が出てくるため、自分で学習できるようになっています。

教 育 長 他には意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

(学校教育課長 数学について説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 空欄が多く書き込みがしやすそうですね。

学校教育課長 地区採択協議会でも話題になりました。書き込んだり、蛍光ペンでしるしをつけたりして学んでいくのが最近の教科書です。余白を多めに作ってメモを取れるようになっています。

小口委員 出版社が変わった教科書があれば教えてください。

学校教育課長 数学の出版社が変わりました。

小口委員 教科書が変わると先生が困るのではと心配し、以前出席させていただいた飛騨地区採択協議会で質問をしたことがあるのですが、国語などは教材文が変わってくるので若干の戸惑いがあるかもしれませんが、数学や理科に関しては事象的なことが変わらないので問題ないとのことでした。

教 育 長 小学校だとえんぴつマークがあり「えんぴつ問題やって」と言って児童もすぐに理解しましたが、教科書が変わりえんぴつがりんごになった時に、児童が少し戸惑っていました。余談になりますが、コロナウイルスで学校が休みの間、孫がたくさんプリントをもらってきていました。先生方は一生懸命プリントを作ってくださっていましたが、教科書が参考書にも問題集にもなり、自分で学べる教科書になっているので、使いこなせば他のものはいらないと思いました。改めて教科書のすごさを実感しました。

河尻委員 先生がプリントを授業中に使う理由は何ですか。

学校教育課長 算数で問題を書き写す時間が惜しいときにプリントを配り、ノートに

貼ってもらい時間の短縮につなげたり、教科書の補足資料として配ったり、練習問題をプリントにし、教科書の問題が早く問題が終わった子にプリントを進めてもらうなどの理由です。

教 育 長 他には意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

(学校教育課長 理科について説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

三木委員 この教科書は少し大きめですがロッカーに入りますか。

学校教育課長 地区採択協議会ではロッカーに入る、机上でも邪魔にならないという報告が出ています。

細江委員 教科書とノートと筆箱も置いたら机からあふれるのではないですか。

学校教育課長 教科書、ノートとも広げれば机からはみ出ます。使わないほうを重ねて置きます。

細江委員 昔の教科書は小さかったですね。

学校教育課長 昔の教科書は小さくて、厚みがありました。現在の教科書が大きくなったのは写真や図が多くなったからです。昔と比べ視覚に訴えるつくりとなっています。サイズは大きくなりましたが、薄くなったため、重さは昔と変わりません。また理科については、ほとんど理科室で授業をするため、机が大きく広げることもできます。実験の時は机の下にしまいます。

細江委員 文字の大きさはどうですか。中学生になると近視の子も増えてくるのではないのでしょうか。小さい文字だと余計に目が悪くなるような気がします。

学校教育課長 文字の大きさについても調査項目にあります。地区採択協議会では採択された教科書も二番手の教科書も文字の大きさについては差がないとの調査結果が出ています。

教 育 長 他には意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

(学校教育課長 音楽一般・器楽について説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

河尻委員 私たちのころとは掲載されている曲が違いますね。採択された教科書は二番手の教科書より現代の曲が載っていて親しみやすいです。

教 育 長 他には意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

(学校教育課長 美術について説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 原寸大をうまく使っていると思います。

教 育 長 他には意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

(学校教育課長 保健体育について説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

三木委員 教科書の採択に生徒の意見や感想は取り入れるのでしょうか。

教 育 長 子どもの意見は聞いていません。14 日間教科書を公開しますので、どなたでも閲覧することができ、意見を言うことができる期間はありますが、子どもに特化して意見を聞くということはありません。

三木委員 大人が感じる文字の大きさやイラストや使いやすさが子どもと同じで、万人向けであればより良いのですが、実際に使う子どもに意見を聞くことができないので、どのように判断をしているのでしょうか。

学校教育課長 教科書を採択するということは、とても神経を使うナーバスなことです。成人を迎えていない子に教科書を選ばせるのは厳しいと思います。採択協議会のメンバーに母親の立場として市ごとに1名ずつ選ばれており、第1回目に会長の高山市教育長から「家庭で子どもの意見を聞いてみてください。参考になりそうなことがあれば第2回の協議会で意見を聞かせてください」とお願いをされていましたが、実際には、子供の意見としては発表されませんでした。

三木委員 さきほど、音楽の掲載曲についての親しみやすいという意見がありましたが、子どもの視点が違うかもしれないと思いました。

河尻委員 私たちが現代の曲と思っているものは、子どもからすると古い曲かもしれませんね。

学校教育課長 音楽の掲載曲については、統一で掲載する曲と出版社独自で掲載している曲とあります。

河尻委員 保健体育の教科書に成長のことや体のこと以外に載っていることがたくさんあり、こんなことまで載せるのかと驚きました。

教 育 長 昔は防災のことなど載っていませんでしたし、ストレスという発想もありませんでした。

河尻委員 交通事故も保健体育の分野なのですね。社会のイメージでした。いままで家族が教えていたことを学校が教えることになった印象ですね。

教 育 長 他には意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

(学校教育課長 技術・家庭について説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 IHや電子レンジの調理方法が載っているのが良いです。

河尻委員 学校に電子レンジはあるのでしょうか。調理実習で使いますか。

学校教育課長 電子レンジはありますが、調理実習はほぼガスを使います。

教 育 長 他には意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

(学校教育課長 英語について説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

富永委員 書き込む場所が多いですね。

小口委員 1年生の入門期の文字が多く、小学校とのつながりがあると感じます。

教 育 長 他には意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

(学校教育課長 道徳について説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(意見なし)

教 育 長 すべての教科の説明が終わりました。全体を通して何か意見や質問はありませんか。また、感想があればお聞かせください。

富永委員 採択とは少し違うと思いますが、教科書の活用の仕方は自分で学ぶのでし

ようか。アドバイスをすることにより、ぐっと良く使えるようになると思います。アドバイスをしてあげたほうが良いと思いました。

教 育 長 同感です。そのような指導を心がけるよう、課長から指導させていただきます。

細江委員 昔とすごく違います。見やすく、興味がわく教科書になっています。視覚に訴えるものがあります。飽きずに興味を持つことができました。

三木委員 大人でも楽しめる内容や表記だと思いますが、情報が膨大だと感じました。どのように吸収し処理をするのか、取捨も含めた吸収ではないと全部を吸収するのは難しいという印象も受けました。

河尻委員 見て楽しい、読んで楽しい、興味がわく。年を重ねるごとにすごいスピードで変わっていると感じます。新しい単元に入る前でも予習で読みたくなるような印象を受けました。勉強が好きになり、学びたいと思えるにつながるのではと感じました。

小口委員 情報は多くても読みたくなるので、パンクをしてしまいそうです。自分で課題を見つけ向かっていくように考え作られていることがよく分かります。

教 育 長 長時間にわたるご審議、ありがとうございました。日程第6、議第9号 下呂市立小・中学校で令和3年度において使用する教科用図書の採択について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 公正確保のために、8月31日までは非公開ということになっておりますので、よろしくお願いします。9月1日からは積極的に情報公開をしなければいけないということになっておりますので、例年通りホームページにて、本日の議事録を公開することになっております。よろしくお願いします。

教 育 長 日程第7、協議、報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課課長補佐 朗読説明)

教 育 長 他に何かございませんか。

市民活動推進課 追加で1件報告をいたします。青少年の主張大会で、下呂市代表の下呂中学校の生徒が飛騨地区の代表となり、8月3日に美濃市で行われる県大会への出場が決まりました。コロナ禍のなか無観客で行われるため見学してはいただけませんが、報告させていただきます。また、来年度の県大会が8月4日から7日の間に下呂市で行われる予定となっています。

教 育 長 その他、質問等ございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 これをもちまして、第4回下呂市教育委員会を閉会いたします。

令和2年度 第5回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和2年8月28日（金）
2. 会 場 星雲会館 悠悠ホール
3. 開会・閉会 午後4時25分 ～ 午後4時55分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充  
委 員 小 口 晃 生  
委 員 富 永 京 子  
委 員 河 尻 明 子  
委 員 細 江 洋一郎  
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 吉 田 修  
学校教育課長 野 尻 康 之  
市民活動推進課長 池 戸 美 紀  
市民活動推進課 古 田 哲 也  
教育総務課 細 江 実
6. 付議案件  
日程第1 会議録署名者の指名  
日程第2 会期について  
日程第3 前回会議録の承認について  
日程第4 教育長報告及び事務局報告について  
日程第5 議第10号 就学援助申請に係る審査について  
日程第6 議第11号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について  
日程第7 協議、報告事項
  - ・下呂市議会9月定例会補正予算について
  - ・岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について
  - ・各課業務報告
  - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより令和2年度第5回下呂市教育委員会を開会します。

始めに日程第1、会議録署名者を指名します。三木朋哉委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は、本日1日ということでよろしいですか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

（教育部長 会議録要旨を朗読）

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

教 育 長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 4点報告させていただきます。1点目は、3市1村交流会についての報告です。本年度新型コロナ感染対策として、中学校総合体育大会の全国、県、地区、市大会がそれぞれ中止となりました。特に中学3年生にとって、「2年間努力し続けてきた部活動において、やりきった充実感、そして中学校部活動の区切りをつけさせてあげたい。」その思いで、「中体連3市1村交流大会」が8月1日～4日まで飛騨地区中学校体連連盟、飛騨地区小中学校長会の主催で実施されました。新型コロナウイルス感染防止に対する特別な対応がされるなか、生徒たちが今まで取り組んできた部活動の成果を存分に発揮している姿を見させていただきました。多くの方の熱意、思い。できないではなく、できるように創り出そうという創造性。多くの努力。こうした思いや努力の上に成り立った大会でした。関係者の皆様はもちろん、保護者の方々のご理解ご協力もあり、すばらしい感動ある大会となりました。

2点目は、16日間の夏休みを終えての報告です。コロナ感染拡大防止のための3ヶ月にも及ぶ臨時休業、その間の学習補償、授業時数確保のため本年度は夏季休業日短縮の措置を取らざるを得ませんでした。8月1日から16日までの16日間という短い夏休みを終え、17日から2学期(2期)が始まりました。夏休み後も残暑厳しく、コロナ禍の中、熱中症対策にも留意しなければならぬ日々が続いています。早々に、「エアコンの積極的な活用」「こまめな休憩と水分補給」「熱中症状が見られた場合の早期の対応。救急搬送もためらわない。」等の指示を各校に出しました。

2学期は、運動会、修学旅行といった1年の中でも子どもたちにとって思いに残る一大行事が待っています。運動会については、内容、時間等縮小して実施します。本年度は来賓の方のご出席はご遠慮させていただきます。修学旅行については、現在各校で学校運営協議会や保護者の方々のご意見を伺いながら検討されていますが、なんとか子どもたちの大切な経験、学びの場が確保されるように努力していきたいと考えています。

3点目は、福島市立笹谷小学校より応援メッセージをいただいた報告です。福島市立笹谷小学校児童会の皆さんから、岐阜県に災害復興に向けて激励メッセージが届けられました。県からは、県内でも一番被害の大きかった小坂の小学校にということで、先日市長と共に小坂小学校に届けさせていただきました。市長からは、「人の痛みがわかり、互いに助け合える人になってください」とコメントをいただきました。児童代表の子からも「困っているときに助け合うことの大切さ、相手が困っているときに助けられる人になりたい」と災害を目の当たりにした力強い言葉を聞かせていただきました。

4点目は、青少年育成推進会議についての報告です。議題は、成人式の持ち方についてでした。令和3年の成人式について、話し合われました。市からは、コロナ感染対策を徹底することを前提に、予定通り1月9日、10日実施。参加できない方のために、ライブ配信も考えながら。また、コロナ感染の状況でやむなく開催ができない状況になったときには、延期することも考えていることを提案させていただきました。「中止でなく、ぜひ開催してほしい」「より例年に近い状態でやってあげたい。思い切って来年度まで延期したらどうか」等の貴重なご意見をいただきました。詳細について事務局で再度検討し、成人の皆さんには早期に連絡をさせていただきたいと思います。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第10号 就学援助申請に係る審査について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明) <非公開>

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

教 育 長 日程第6、議第11号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について議題とし、事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 委嘱される8人の推進員が一堂に会し、年に何回か会議をする等、そういった機会はあるのでしょうか。

市民活動推進課担当者 現状、下呂市全体での実施は考えていません。地域によりそれぞれスタイルがあるといますので、地域毎に情報交換を行ったりするなどして、必要に応じそういった機会を設けられたらと考えています。

教 育 長 3点確認します。1点目、本推進員は、各校区に必ず置かなければならないか。2点目、学校長からの推薦があった場合、その都度、委嘱するものなのか。3点目、推薦のない校区について、事務局から働き掛けはするのか。説明をお願いします。

市民活動推進課担当者 推進員は各校区に置かなければならないものではありません。現状市内に16のコミュニティスクールがありますが、推進員については、15の学校から推薦いただく予定です。今回提案していない学校の推進員については、次回の委員会で提案、委嘱する予定です。また、事務局からの働き掛けについては、地域において適任者がいれば積極的に協力していただけたらと考えています。現状としては各学校が中心となって働き掛けていただき、その後、裾野を広げて行ければと考えています。

教 育 長 その他、ご質問等ございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第6、議第11号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7、協議報告事項に入ります。下呂市議会9月定例会補正予算について事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 金山地域の放課後児童クラブは、児童センターではなく、学校で実施しているのでしょうか。

教育部長 金山小学校の2階で実施しています。

小口委員 文化財保存修理事業は、禅昌寺の修繕となっていますが、宗教的な要素のある建物に対してどれだけ出すかなど、決まりはあるのでしょうか。

教育部長 下呂市文化財保護費補助金交付要綱に基づき、補助額は、事業費の3分の1以内、上限は100万円以内となっています。本事業については、事業費900万円のうち100万円の補助となります。

小口委員 宗教として実施するものに補助するものとは違うのでしょうか。

教育部長 市内に所在する文化財を保護するために補助するものです。

教 育 長 宗教ではなく、構造物に対し市の文化財として指定してあります。市の指定文化財に対する補助となります。

教 育 長 その他、ご質問等ございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 次に、岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について説明をお願いします。

(教育部長 説明)

教 育 長 次に各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を9月29日に開催することとし、これをもちまして第5回下呂市教育委員会を閉会いたします。

令和2年度 第6回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和2年9月29日(火)
2. 会 場 萩原農事センター 1階会議室
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後4時50分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充  
委 員 小 口 晃 生  
委 員 富 永 京 子  
委 員 河 尻 明 子  
委 員 細 江 洋一郎  
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 吉 田 修  
学校教育課長 野 尻 康 之  
市民活動推進課長 池 戸 美 紀  
市民活動推進課 二 村 和 男  
教育総務課 細 江 実

6. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 議第12号 就学援助申請に係る審査について
- 日程第6 議第13号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- 日程第7 協議、報告事項
- ・ 各課業務報告
  - ・ その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより令和2年度第6回下呂市教育委員会を開会します。

始めに日程第1、会議録署名者を指名します。小口晃生委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は、本日1日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 3点報告させていただきます。1点目は、小中学校運動会 with コロナについての報告です。9月12日、19日と小中学校の運動会が行われました。萩原小、上原小、中原小、下呂中においては、これからです。10月3日に萩原

小、下呂中、10月17日に上原小、中原小が実施する予定です。今年は、with コロナの中、どの学校も感染予防を徹底した中での開催でした。午前中で終了する時間短縮、来賓の参加はご遠慮いただき、家族参観者の数を限定する等の三密対策や、競技においても、密をさける工夫、器具の消毒等がなされていました。そんな中ですが、子どもたちは元気な姿を見せてくれました。ある中学校生徒会長からは「今年の運動会は0から創り上げた達成感がありました。」という声もあり、生徒のこんな言葉に救われます。また、金山4小学校は統合を控え、現学校では「最後の運動会」でした。どの学校も心に残る1ページを飾るべく、精一杯の取り組みをしていただいたことに感謝します。

2点目に、9月定例議会の報告です。9月3日から9月30日までを会期に現在9月議会が行われています。一般質問では、伊藤厳悟議員から、「長引いた休校措置、コロナ対策による教員への負担は、学習の遅れをカバーできるのか。」との質問をいただきました。吾郷議員からは、「少人数学級の拡充」についての質問をいただきました。伊藤議員へは、「教職員の負担を少しでも軽減するため、保護者の皆様や地域の皆様のご協力を得ながら感染症対策を行っています。」また「学習保障については、土曜授業や学校行事の縮小などにより対応を計画している。」旨答弁させていただきました。いずれも個々の教職員、子どもたちの状況を気かけながら指導支援していく必要性を感じています。吾郷議員へは、「少人数での学級編成の有効性は感じています。少人数学級の実現には国・県による財政的な措置も期待したいところですが、「教員確保」といった大きな課題があることも確かで、引き続き要望を継続していきたい。」旨答弁しました。また、総務教育民生常任委員会では、「学校施設の長寿命化改修」「コロナ禍の中での今後の学校行事等の現状」についてご報告をさせていただきました。予算関係については、後ほど事務局報告で教育部長の方から報告させていただきます。

3点目に、偏見や差別を生まない教育として、9月17日に市内6中学校の生徒会長によるリモート会議が行われました。後ほど事務局報告にて学校教育課長より詳細報告をしますが、新型コロナウイルス感染症、7月の豪雨、本年度子どもたちは身近なところで様々な体験をしました。その中で「助け合い」「感謝」または「偏見・差別」といった人としてのあり方に関する点について、多くの事に身をもって感じ、考えてきました。そうした中学生に一度立ち止まって考えさせる機会を持とうとした取り組みです。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 下呂市議会9月定例会に提出する契約関係について説明。小中学校 GIGA スクール用コンピューターの購入及び金山小学校スクールバスの購入について、2千万円を超える財産の取得となるため翌日、議会へ上程する旨を説明。また、被災した下呂中学校のグラウンドが概ね復旧、運動会実施後に工事し完了の旨を報告。その他、資料に基づき金山地域4小学校統合に伴う学校施設の活用についての意見交換会を実施する旨を報告。

学校教育課長 スライド上映及び資料に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大による差別や偏見をなくそうと市内6中学校の生徒会が実施したリモート会議に

ついて、その様子を説明。

コロナ禍での生活、7月豪雨災害で、子どもたちが多くのことを学んだり、気づいたり、実践したりしたこともあり、そういったことを立ち止まり整理することが教育として大切なことです。形にすることにより、自分たちの行動を振り返ったり、立ち返ったりすることができます。形にしたことを動きにして、価値付けをしてやることはすごく大事なことです。今回の場合、市民に発信したい、市長に提言したいというような動きを作ってあげることが、学んだことを今後に生かすこととなります。確かな深い学びにしてあげたいということから、6校の生徒会長によるリモート会議を実施しました。

コロナ禍だけでなく、7月の豪雨災害を通じて何を学んだか、今後はどう生かすか意見を出し合いました。会議の内容をまとめ下呂市全体に発信する。6校でひとつの宣言案を作るということで会議を終了しました。各学校で出た案をまとめ、宣言文の案をまとめたものが次の通りです。

私たち中学生は、with コロナの中で生きる一人として

「人に温かく、優しい人」であるために次のような宣言をします。

- 1 相手の気持ちを想像した言動を大切にします
- 1 お互いのよさを認め合い 思いやりの心を広めます
- 1 地域の一員として助け合い「ありがとう」の気持ちを伝えます
- 1 正しい情報かを判断し 自分の言葉に責任をもちます
- 1 コロナ禍でも「できること」を前向きに創り出します

今後、それぞれの中学校生徒会において、これでよいのかを検討し、最終的には10月9日に市長と6人の生徒会長が会って宣言を報告する予定となっています。

教 育 長 教育長報告、事務局報告につきまして、ご質問等はございませんか。

細江委員 以前から下呂中学校のグラウンドは、すり鉢状となっており、雨が降っても排水が悪く水たまりができるような状態でした。今回何か特別な処置をされたのでしょうか。

教育部長 グラウンドについては、かなりフラットでしたので、定められた勾配を付けました。排水については、抜本的な対策はなかなか難しいのですが、2年前の災害時に入れた中原小学校の土がとてもいい状態にあり、同じ水はけの良い土を入れるということで対応しています。

細江委員 以前、コロナに対する教育は各学校どのように進めるのか質問しました。

まさにそのひとつがリモート会議だと思われます。コロナ禍は道徳なのか保健体育なのか、どこで取り扱うのか、教科書にない特別な授業もこれから必要になってくるのではないかと思います。

学校教育課長 6月学校再開時のガイドラインの中でも、例えば保健体育の保健分野において感染症について学ぶところがあり、学校再開時に早速実施しました。家庭科の中でも家庭生活における衛生、環境という分野でコロナについて扱い、自分たちがどう生きていくか考えさせようということもうたわれています。道徳や学級活動において、いじめや偏見、差別についてそれぞれの学校で実践しています。

小口委員 この宣言は、子どもたちが実際に話し合いを行ったという実績があり、その形ができて、子どもたちが考えたということが見えているので、市民の人たちにも分かりやすいと思います。そういったことも伝えと、説明いただくとより理

解いただけだと思います。

教 育 長 その他、ご質問等ございませんか。  
(質疑等なし)

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第12号 就学援助申請に係る審査について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明) <非公開>

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

教 育 長 日程第6、議第13号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について議題とし、事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。  
(質疑等なし)

教 育 長 日程第6、議第13号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7、協議報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。  
(質問等なし)

教 育 長 その他、何かございますか。

小口委員 現在、市長と語る会が実施されていますが、何か学校に関する意見はありましたか。旧馬瀬中学校の体育館は雨漏りがひどく使用できません。教育委員会の管轄する建物でしょうか。

教 育 長 市長と語る会については、参加をしていますが、現在のところ何も意見は聞いていません。

市民活動推進課長 閉校の時から雨漏りはありました。今回、使用ができなくなったのは雨どいの詰まりつまりによるもので、火災警報装置がショートして使えなくなりました。床については雨により反り返り使える状態にはありません。現在、修理の見積もりを取っていますが総額4千万円から6千万円必要になってくる見込みですが、まだすべての見積もりが届いていない状態にあり地域の方にご相談に行くのは先になります。現在は馬瀬小学校を地域で利用し活用いただいているという話は聞いていません。振興事務所に確認したところでは、年1回村民挙げての運動会を開催しているため復旧を望んでみえる話は聞いています。資料がそろい次第、地域にご相談に行こうと考えています。

小口委員 馬瀬中学校は、本年は振興事務所が実施しましたが、地域の方や利用者

により草刈り等を実施し、大切にしています。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

(質問等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を10月30日に開催することとし、これをもちまして第6回下呂市教育委員会を閉会いたします。

令和2年度 第7回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和2年10月30日(金)
2. 会 場 星雲会館 エイジレスルーム
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後5時10分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充  
委 員 小 口 晃 生  
委 員 富 永 京 子  
委 員 河 尻 明 子  
委 員 細 江 洋一郎  
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 吉 田 修  
学校教育課長 野 尻 康 之  
市民活動推進課長 池 戸 美 紀  
市民活動推進課 古 田 哲 也  
教育総務課 細 江 実

6. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 議第14号 就学援助申請に係る審査について
- 日程第6 議第15号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- 日程第7 協議、報告事項
- ・ 各課業務報告
  - ・ その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより令和2年度第7回下呂市教育委員会を開会します。

始めに日程第1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は、本日1日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 4点報告させていただきます。1点目は、「人に温かく、優しい人宣言」についてです。前回ご報告しました市内中学校生徒会が本年度のコロナウイルス感染の流行、豪雨等からの経験から学び感じたことをまとめたものを、「人に温

かく、優しい人宣言」として10月9日に市長に報告しました。市長からは、「前向きに考えてくれて市の将来も明るい。大人になっても、この気持ちを伝えていってほしい。」と言葉をいただきました。この宣言は、各中学校はもちろん、各小学校、市の広報等でも紹介される予定です。

#### 下呂市中学校6校生徒会宣言文

私たち中学生は、with コロナの中で生きる一人として

「人に温かく、優しい人」であるために次のような宣言をします。

- 1 相手の気持ちを想像した言動を大切にします
- 1 お互いのよさを認め合い 思いやりの心を広めます
- 1 地域の一員として助け合い「ありがとう」の気持ちを伝えます
- 1 正しい情報かを判断し 自分の言葉に責任をもちます
- 1 コロナ禍でも「できること」を前向きに創り出します

2点目に、令和2年度岐阜県へき地教育振興会表彰式の報告です。10月8日岐阜県へき地教育振興会総会に出席してきました。その席にて「令和2年度岐阜県へき地教育振興会表彰式」が行われ、県内6名の先生方が表彰されました。下呂市からは、上原小学校、江崎教諭が表彰されました。白川村立白川小学校、下呂市立東第一小学校、下呂市立菅田小学校、そして現在の下呂市立上原小学校のへき地校に通算18年勤務いただき、学校の教育目標の具現に向けて、顕著な指導力を発揮し功績を残していただきました。式の最後に江崎教諭より、「今後大きな・広い世界に旅立った時にも、自分らしさを堂々と発揮できるよう、彼らの可能性を信じ、力を信じ、自ら求める姿を大切に指導してきました。いつまでも故郷を愛する心を大切にしてほしいと願っています。」と挨拶をいただきました。

3点目に、金山4小学校統合の進捗状況についての報告です。10月21日、第5回統合準備委員会統括委員会が開催されました。各部会の進捗状況の詳細については、後ほど学校教育課長より報告してもらいます。また、10月12日より14日まで、小学校区ごとに旧校舎活用についての懇談会を行いました。様子については、教育部長より事務局連絡にて報告してもらいます。

4点目に、下呂市功労者表彰についての報告です。このたび、富永京子教育委員様におかれましては、16年の永きにわたり教育文化の振興にご貢献いただきましたご功績に対しまして、下呂市功労者表彰を受賞されることとなりました。また、あわせて文部科学省地方教育行政功労者表彰も授与されました。誠におめでとうございました。永年のご尽力に衷心より感謝申し上げます。ありがとうございます。また、学校薬剤師としてお世話になっております、住学校薬剤師様におかれましても、永年保健衛生の向上に貢献されましたご功績に対しまして、下呂市功労者表彰を受賞されることとなりました。誠におめでとうございました。以上、ご報告させていただきます。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

学校教育課長 金山4小学校統合に係る各部会の進捗状況の報告や、協議事項を決定する役割を果たす第5回統括委員会が10月21日に開催されましたので報告します。学校経営部会では、新しい金山小学校の学校経営の根幹をなす学校教育目標の作成を担っています。どんな学校にしたいかを児童生徒、保護者にもアンケートを取り、4人の小学校校長に金山中学校校長も加わり、度重なる熟議

を重ねており、次回12月開催される統括委員会で報告を予定しています。PTA部会では、新金山小学校の役員を定めています。会長は現副会長合議の結果、金山小学校のPTA副会長がPTA会長となることに決定、それぞれ副会長2名、家庭教育委員長2名、会計等を決定しています。PTA規約についても原案が作成され次回の統括委員会に提案される予定です。校歌・校章部会です。校章については一般からの公募作品から3点に絞り、金山全戸配布による投票により決める旨の報告と、校歌については、サカナクションの山口一郎さんとそのお父さんの両名により作詞作曲が進行中という報告でした。閉校・開校部会は、各学校で閉校の準備が進んでいます。事務局からは、閉校が3月27日(土)、開校については4月3日(土)と示し統括委員会では了承をいただいています。コロナの感染予防には努めますが地域にとっての歴史ある学校を閉じるということとなりますので、できる限り地域の方に来ていただけることも考えていきます。広報・協働部会では、広報誌を毎回発行。現在4号まで発行されています。次回広報誌は、4小学校の子どもたちの交流を広報する予定です。

また、各学校においては、備品の移動準備、金山中学校の生徒による母校の草取りをするなどいろんな動きもあります。コロナで遅れていた子どもたちの交流についてもスタートしました。本日午前中、5年生と一緒に授業したり、給食を食べたりと学校間交流がスタートし、12月初旬まで各学年で実施されます。こども園では、もともと一緒であったためスムーズにスタートしました。芸術鑑賞についても合同で実施する予定です。

教育部長 小学校と統合に伴う学校施設の活用についての意見交換会を、10月12日から14日にかけて各校区において実施しました。意見としては、施設を残してほしい。地域のコミュニティ、地域の人が気楽に集まれる場所にしてほしい。有事の際には、避難所として利用したいという意見が多くありました。また、グラウンドについても一緒に考えてほしい。残すにしても地元負担のない形で残してほしいなどという意見もありました。いただいた意見を持ち帰り市役所においても協議、地域の方とキャッチボールしながら一番いい方法を見いだしたいと思っています。最終的には地域の皆さんで活用、守りをさせていただくような形がとれればと考えています。

金山小学校の統合改修については、令和3年度の改修と説明させていただきましたが、できるだけ早く着工したいと働き掛けをしていたところ、国の令和2年度予算として認めていただけましたので、12月議会で補正予算が認定されれば、今年度中に着工、2か月位早く着工できることとなりました。

また、就学援助についてですが、今年度については、コロナウイルス感染症により急激な所得の減少についても特例として該当するとして対応したいと考えていますのでよろしくお願いします。

教 育 長 教育長報告、事務局報告につきまして、ご質問等はございませんか。

小口委員 閉校する3小学校の施設について、統合した馬瀬の総島小学校、馬瀬中学校、小坂の湯屋小学校について今の状況では地域の方は満足していないと思います。金山地域において地域の負担はなくなるという話もありましたが、今までの地域がすっきりとした形で終わっていないというところを十分に考慮していただいて進めていただくことが大事かと思います。金山地域においては過去の経緯もあり疑問に思っている市民の方の意見も聞きますので十分留意していた

だけるといいなと思います。

教育部長 先ほどの地域の意見は、そのまま受け入れられるべきものばかりではありません。旧馬瀬中学校においては、遅くなりましたが馬瀬振興事務所、区長さんを中心に話し合いを始めるところにあります。その中でも色々な意見が出てくると思います。ただ今の状態ではよくないと思いますので、何とかうまく活用できないかと思います。また、いろいろとご意見ご協力をお願いいたします。

教 育 長 その他、ご質問等ございませんか。  
(質疑等なし)

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第14号 就学援助申請に係る審査について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明) <非公開>

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

教 育 長 日程第6、議第15号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について議題とし、事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 地域学校協働活動をしたときタダではできないと思います。掃除するにも、何かを作るにしてもお金が必要となります。予算的な裏付けはあるのでしょうか。

市民活動推進課長 基本的にはボランティアでお願いしています。それに賛同された方に就任していただいています。本日提案の方は、子どもたちの見守りサポーターとして活躍いただいています。有償とかではなく子どもたちのために率先して実施いただいています。

小口委員 協働の中身は学校のボランティアのことだけを考えているのでしょうか。

市民活動推進課長 学校ボランティアだけではなく、学校を中心として地域づくりを広げていく、地域と学校と一緒に地域づくりをしていくイメージです。

小口委員 私の地域づくりのイメージは、子どもたちの通る道路を地域みんなできれいにしましょう。それを地域の人も保護者も子供も一緒にやりましょうというのですが、そうなった場合、ごみを集めるにしろ、ごみ袋など最低限のお金は必要になります。ボランティアでお願いしますというだけでは、利かないような気がします。

市民活動推進課長 個人の方に対する報酬という意味ではありません。各学校に5万円の消耗品として活動費を支給しています。その中で活用をいただいています。

小口委員 学校へ支給しているのですか。

市民活動推進課(古田) 活動費5万円については、地域学校協働活動として地域本部を中心に活用していただくお金で、そういった活動におけるごみ袋であるとか色々なことに活用いただけるよう補助させていただいています。ただ学校と地域と相談のうえ、どのように使うのかは決められています。中原小学校の場合、地域と一緒に触れ合うグラウンドゴルフの備品等に活用されるなど、各学校によって用途は様々です。

小口委員 地域で二つのボランティアに加入しています。そのリーダーの方は県等か

ら関係する補助金をもらってきます。例えば広域にわたる草刈りであればガソリン、草刈りの刃が必要です。それらは個人のボランティアでは負担になるから、補助金を原資に仲間を集めます。地域協働というのは、学校との協働だけでなく、一番大事なことは地域を盛り上げることだと思います。なので地域が主導になっていかなければいけないと思います。地域の方が中心となり、地域の方を集め実施する形にしていかなないと、また学校の負担になってしまうのではないかと思います。地域のリーダーを増やしていくのがこの推進員さんたちだと思います。そうするとやはりお金が必要だと思います。本格的な活動となるともっと必要になってくると思いましたのでこういった質問をしました。

細江委員 以前の地域学校協働活動推進員の要綱の制定の際に、コミュニティスクールが開始され、地域で学校をサポートする体制が整ったところに、また新たに設置するのは、地域ごとに社会教育推進員というのがあるのに新たに設置する理由は、といった質問をしました。その時には補助金をいただくという趣旨もあり、学校を中心とした活動を活性化させたいという説明がありました。この推進員たちの活動に関し会合を開かないかと質問したこともあります。ばらばらに学校単位で活動するよりは、どういった目的で、どういった活動をしていけばよいということは共通の認識を持ち、今後実施していけばよいのか、会合を開き、明確なビジョンを持つことも一つの手段だと思います。何をするのかを考え、名前だけ、補助金をもらうだけの組織ではいけないと思いますので、ビジョンを明確にしていきたいと思います。

市民活動推進課長 本件につきましては、要綱を設置しています。要綱の第2条の中で次のように目的を定めています。推進員を設置する目的は、法第5条第2項に基づく地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。第8条では推進員協議会について定めています。教育委員会は、次の各号に掲げる事項を協議するため、必要に応じて推進員協議会を開催することができると定めています。情報交換であるとかは、必要に応じて協議会を開いて情報交換、提言を設けることとなります。現在のところまだ始まったばかりで、協議会を開催した実績はありません。

市民活動推進課（古田） この後、東第一小学校から推薦していただくところで全学校の推薦は終わります。どんな子をどう地域で育てるのか、それをもとにどんな活動をしていくといいのかということについては、それぞれ話し合われている内容がまだまだ十分ではないところがあります。そういったところを連絡協議会等で情報交換するなり参考にしながら活動を進めていければと思っています。5ヶ年は補助金が出ますが、それ以上にお金が必要にはなってきますので、各地域では財源確保について話題に上がっているところです。具体的な活動については、進めながら作り上げていければいいのかと考えています。

学校教育課長 中心が子ども、その周りで地域、保護者、学校の3者がともに子どものことを考えましょうという動きが今の動きです。馬瀬小学校長の時代のお話です。南中学校への統合を控え、子どもにプレッシャーを与えず、たくましい子

にしよう職員みんなで考えていました。実情は、忘れ物をすると困るだろうと親が平気で届けに来る。明日は大雪なので、全校集会でどう気を付けて登校すればよいか考えさせたところ、親が相談し学校に送り届ける。区長会からは、降雪時はスクールバスに乗せてくれないかと要望があり、あれっと思いました。地域の方がどういう子を育てたいか、地域、学校、保護者の子どもに対する願いが共通になっていないためと感じました。そこで区長会に相談し、馬瀬っ子はぐくみ協議会を作り、地域の人たちみんなでどういう子に育てたいか協議し、みんなで子育てしませんかと、学校がノータッチで20人の委員を集いスタートしました。それが地域活動部と学校支援部としてスタートしました。その後に地域学校協働の考えが出てきました。具体的に何をやったかという、田んぼ作りです。学校の授業で実施していた田んぼづくりを止めました。学校の負担は減りましたが、地域からは何故あんないいことを止めたのかと言われました。何がいいのかと尋ねるとこういった良さがある。それなら地域で実施したらどうですかと投げかけたところ、地域で土日において実施していただきました。それが地域活動の一つです。予算については、アグリが中心となって予算を確保いただきました。子育てを地域みんなでやりましょうという動きにより、予算が必要だから要綱を作成し、市民活動推進課が補助を受ける。地域に推進員がいなければ予算も確保することもできません。5万円というのは十分な予算ではありませんが、これをスタートとして進めていけたらと思います。

教 育 長 コミュニティースクールから始まり下呂市地域学校協働活動といったものが、それぞれの法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、社会教育法と違う分野から似たようなものが出てきて戸惑いがありました。これらは、基となる趣旨を理解する必要があります。今後の教育の根幹をなしていく大事な部分だと思います。今までの学校教育を反省すべき点もあり、従来は中心に学校があり、家庭が協力する、地域が協力するという図式でした。これからは中心に子ども。家庭は家庭の役割、地域は地域の役割、学校は学校の役割、みんなで子育てしていかなければならないと成り立っていないと感じ受けました。そこにコミュニティースクールでいうと運営協議会があり運営協議委員がいて、地域学校協働活動の中には推進員がいて、誰が何をするのかとなります。今一度、次回以降、地域学校協働活動について確認していきたいと思います。

教 育 長 推進員というのは学校に何人おいてもいいのでしょうか。

市民活動推進課(古田)設置要綱上は1名となっていますが、金山小学校については、学校支援部と安全支援部ということ、それぞれの役割があり、4小統合に向けてということで金山小のみ2名となっています。

教 育 長 その他、ご質問等ございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第6、議第15号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認といたします。

教 育 長 日程第7、協議報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 業務報告につきまして、ご質問等はありませんか。

河尻委員 金山地域の学校統合に伴う学校施設の活用についての意見交換会、それぞれの出席数を教えてください。

教育部長 下原小学校 9 名、東第一小学校 14 名、菅田小学校 42 名です。

教 育 長 その他、ご質問等ありませんか。

市民活動推進課長 成人式について、出席のご案内を控えさせていただきたくご案内をしましたのでお願いします。

細江委員 毎年、アクティブの成人式に出席していますが、そんなに密ではありません。制限のし過ぎではないでしょうか。コロナ対策を万全にし緩和も必要ではないでしょうか。

市民活動推進課長 今回については、ご遠慮願いたいと思います。

教 育 長 状況を見ながら柔軟に対応いただくよう指示していきたいと思っています。  
その他、ご質問等ありませんか。

(質問等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を 11 月 27 日に開催することとし、これをもちまして第 7 回下呂市教育委員会を閉会いたします。

令和2年度 第8回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和2年11月27日(金)
2. 会 場 星雲会館 悠悠ホール
3. 開会・閉会 午後4時20分 ～ 午後6時10分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充  
委 員 小 口 晃 生  
委 員 富 永 京 子  
委 員 河 尻 明 子  
委 員 細 江 洋一郎  
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 吉 田 修  
学校教育課長 野 尻 康 之  
市民活動推進課長 池 戸 美 紀  
市民活動推進課 古 田 哲 也  
教育総務課 細 江 実
6. 付議案件
  - 日程第1 会議録署名者の指名
  - 日程第2 会期について
  - 日程第3 前回会議録の承認について
  - 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
  - 日程第5 議第16号 就学援助申請に係る審査について
  - 日程第6 議第17号 下呂市教育関係事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
  - 日程第7 議第18号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について
  - 日程第8 議第19号 下呂市いきいきセンターの目的外使用について
  - 日程第9 協議、報告事項
    - ・各課業務報告
    - ・令和元年度教育委員会点検、評価報告について
    - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより令和2年度第8回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は、本日1日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 教育長報告をいたします。2点報告させていただきます。

1点目は、11月22日に開催された第66回益田駅伝大会並びに第47回下呂市ジュニア駅伝大会の報告です。一般男子2チーム、一般女子1チーム、中学生男子17チーム、中学生女子12チームの参加での大会開催となりました。コロナウイルス感染防止対策についても開会式・閉会式の縮小、検温・消毒の徹底、公民館敷地内への入場制限対策を講じられての開催でした。優勝は、一般男子は下呂走友、一般女子は下呂レディース、中学生男子は下呂中駅伝部A、中学生女子は下呂中駅伝部Aとなりました。

2点目は、学校訪問についての報告です。令和2年度の学校訪問が11月20日の上原小学校訪問をもって終了となりました。教育委員の皆様には貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。今教育の変換期を向かえています。コミュニティスクール・地域学校協働活動にみられるように、学校だけで子育てをする時ではありません。今までの学校教育への「支援・協力」といった考え方から学校・地域・家庭の「連携・協働」による子供の育成へと変換していく必要があります。また、これからの社会を生き抜いていく子どもたちには、今までの知識・技能・判断力・思考力・表現力に加え学びに向かう力や人間性が一層重要視されるようになってきました。今後ますます自ら主体的に学び、自分らしさを堂々と表出しながら自己実現できる力をつけてもらいたいと願っています。子供たちの生きる力を育むために、地域ぐるみの参画・協力が必要です。学校教育においては、今までの指導観を改めて見直し、指導改善に努めなければならないと感じています。教育に限らず、一例として昨今「ティーチングからコーチングへ」とよく言われるようになりました。また、ICT機器の有効な活用方法についても早急に実践化を図らなければならないと考えています。今後とも委員皆様のご意見をいただきながら下呂市の教育の充実を考えていきたいと思います。

なお、学校訪問のまとめについては、学校教育課の方から後日報告させていただきます。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第5、議第16号 就学援助申請に係る審査について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明) <非公開>

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

教 育 長 日程第6、議第17号 下呂市教育関係事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

三木委員 合同部活を推進するに当たり、これに該当する部活動はどれくらいあるの

でしょうか。

学校教育課長 ここで謳っている合同部活動は、合同練習を含みます。例えば、萩原南中学校の男子バレー部は現在2名の部員しかおらず、下呂中学校との合同練習を行っています。下呂中学校の剣道部の子も新チーム1名で、萩原南中学校だとか竹原中学校と合同練習をしています。現在こういった部活がたくさんあります。そういった子たちのニーズに答えるためにも、合同部活動及び合同練習を積極的に行っていくため補助金という形で支援したいと思います。

河尻委員 部活動とクラブ活動という線引きをした上で、部活動だけを対象にしたものでしょうか。

学校教育課長 この補助金の対象は部活動に限ります。部活動とは、校長が認めた部活動となります。

教 育 長 確認です。補助対象は全額となっています。全額というのは、移動に係った金額ということなので、バスを利用すればバス代、J Rを利用すればJ R代ということになります。

小口委員 例えば、下呂中学校の剣道部の子は、公共交通機関を利用し、萩原南中学校や竹原中学校へ行っているのでしょうか。

学校教育課長 現状は、萩原南中のスクールバスの目的外利用契約に基づき実施しています。

小口委員 子どもたちにとっていいことですね。

学校教育課長 現状、スクールバスの目的外利用が可能なのは萩原南中学校だけです。こういった不公平感が生じていることもあり、補助金要綱を改正し他の学校においてもバスを借り上げたり、J Rや路線バスを使い移動したりした場合の経費を対象にするものです。

教 育 長 日程第6、議第17号 下呂市教育関係事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認といたします。

教 育 長 日程第7 議第18号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について議題とし、事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課担当者 地域学校協働活動について資料に基づき説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 本委嘱により中原小学校からは2名の委嘱となります。狭い小学校区に2名の委嘱は必要なのでしょうか。また、選任については、市から人数を含め依頼するものなのか、校長先生の推薦によるものなのか、選任の仕方を教えてください。

市民活動推進課(担当者) 中原小学校及び上原小学校については、市内の他地区にはない放課後子ども教育を中心として実施していただいております。今後発展可能であり先導的な立場でご活躍いただきたいということから校長先生から推薦をいただきました。原則は基本1名となっています。これ以上増やすという考えはありません。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第7、議第18号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認といたします。

教 育 長 前回委員会でも話題といたしましたが、本日、地域学校協働活動についての説明がありました。何か質問があればお伺いします。

小口委員 コミュニティスクールや地域学校協働活動として実施してきたことと、そういったことが取り入れられる前に学校へ地域講師として活動してきたこととどこが違うのでしょうか。新しいことと今までのこととの違いが分かりません。

市民活動推進課(担当者) 地域の方が指導者として行う教育については、地域の方の専門性を生かすということで、従来と変わりはありません。今後は、地域における専門性のある方をより多くつないだり、活かしたりするところを、学校を中心ではなく、子どもを中心として、地域の資源人材を活かしながら育てていくというものをより見える化していくことが大事であると考えます。

市民活動推進課長 地域学校協働活動がこれまでの学校支援とどう違うかを説明させていただきます。支援から連携協働へ、地域が学校や子どもたちを応援、支援するという一方向からの関係から、地域と学校がパートナーシップに基づき双方向の関係になることです。これまでの活動をベースに子どもの成長を軸にして、自立した地域社会の基盤の構築、活性化を図る学校を核とした地域づくりを目指すものです。今までの、地域が学校を支援するという一方向の取り組みから、連携協働へという双方向の取り組みになることが違いとなります。

教 育 長 資料写真にある、読み聞かせの姿はこれまでとは何も変わりません。ここに行きつくまでの関わりが、支援協力から連携協働へと変わるものです。読書好きな子どもを育てたいという思いがあった場合、職員ではなく保護者や地域の方が後押ししてくれる。自分たちでできることを考え、子どもたちに本を読む計画をし、読み聞かせの場面を作る。場面は同じですが、行きつくまでの過程が違います。今までは学校が依頼し、読み聞かせを行っていましたが、これからは、地域の方が働き掛け読み聞かせを行っていただく。その係の分け方の違いではないでしょうか。

市民活動推進課(担当者) 今までは授業で実施するので協力してくださいという依頼に基づき実施されてきました。子どもたちへ対する願いが共有されていないところが大きな問題かと思います。家庭、地域の願いが共有されていれば、今までよりもより濃い活動になっていくと思います。

富永委員 地域の方が企画し、何か実施したいと学校にもっていけば実現するということですね。学校のプログラムの中で授業のコマ数の中でそのすり合わせはどうするのでしょうか。

市民活動推進課(担当者) 昨日、尾崎小学校で運営協議会が実施されました。その中で、地域には太鼓クラブ、手芸クラブがあるから親や地域の方を呼んでフ

ェスティバルのようなものを実施してはという意見が出ました。一方で、学校は学校の授業をやることが一番大切であるという意見も出ています。だから、地域で、四美の収穫祭でこういったことを一緒に実施してはという話になりました。学校の授業の中で必要とされ、その中で実施できることは実施すればよいと思いますが、地域が主体的に実施するというのであれば、それも一つの方法かと思います。

小口委員 一つの方法と言われましたが、最終的にそこ落ち着くのではないかと思います。まだ皆さんが慣れていないので、学校で、ということとなっていますが、行く行くはそういった方向になっていく。そういう方向で良いのではないのでしょうか。

河尻委員 コーディネイトの役割をするのが、地域学校協働活動推進員であって、学校の先生がリードして話をする訳ではないということで良かったのでしょうか。

市民活動推進課（担当者） その通りです。ただ推進員さんもありたてで、その進め方が不明な部分もあり、研修会に行って勉強していただいています。学校の中にも連携教師、振興事務所においても支援体制を整えるようにしており、推進員さんばかりに負担がいかないようにしています。

三木委員 授業時間内であれば、そういった催しにすべての方が出席できますが、土日などの地域の催しの場合は、参加は任意となるかと思いますが、致し方ないことですね。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

教 育 長 日程第8、議第19号 下呂市いきいきセンターの目的外使用について議題とし、事務局の説明を求めます。

（市民活動推進課長 朗読説明）

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

富永委員 金山に鶏を飼っている事業者が3件ありますが、尾崎にも事業者があります。こらちもそこに行くのでしょうか。

市民活動推進課長 マニュアルに添って3キロ範囲内に拠点が必要となります。教育委員会の承認が必要な施設以外にも指定はされるようです。

小口委員 ここを拠点に実施とは殺処分とかそういったものなののでしょうか。拠点とはどういうものですか。

市民活動推進課長 処分をする場所ではなく、関係する県職員等の集合場所となります。県職員等の着替えや手洗い場所となります。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

（質問等なし）

教 育 長 日程第8、議第19号 下呂市いきいきセンターの目的外使用について、承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第9、協議、報告事項に入ります。先に令和元年度教育委員会点検、評価報告についての説明をお願いします。

（学校教育課長 朗読説明）

（教育部長 朗読説明）

(市民活動推進課担当者 朗読説明)

教 育 長 ただ今の報告について、ご質問等ございませんか。

小口委員 資料4ページの中学校不登校の数値、平成28年18人、29年18人と同じなのに1,000人当たりの出現率が異なっていますが、どういうことですか。  
学校教育課長 それぞれの年の生徒数が違うため、1,000人当たりの出現率が異なっています。

小口委員 資料9ページの家庭教育の方針ですが、前年度の方針なので変更できないと思いますが、学校、地域の連携による「家庭の教育力の向上」となっています。地域の連携ではなく、地域との連携ではないでしょうか。

市民活動推進課長 来年度へ向け、前年度の方針を確認します。

小口委員 資料11ページの地域学校教育活動ですが、本事業は地域と学校が目標を共有しとなっていますが、ここに保護者を入れるべきではないでしょうか。

市民活動推進課長 地域の中には保護者も含まれていると考えていただければと思います。

市民活動推進課(担当者) 国等から出ているものには、地域の中に家庭も含まれるという位置付けとなっています。

小口委員 図書館については、3図書館と2移動図書館となっていますが、このままいくのでしょうか。以前、萩原庁舎の跡地に図書館を建設という話もありましたが、どうなったのでしょうか。

市民活動推進課長 2年ほど前に議会の一般質問で、萩原庁舎跡地に人が集まり商店街が潤うような施設をと提案がありました。当時の執行部では、例えば図書館ということで、図書館整備という考えが浮上しました。その年には、若手職員による図書館の在り方研究会というものが立ち上がり、検討した結果、公の施設の見直しがある中、新たな箱モノを作るのは否定的な意見が多い状況でした。昨年度は、教育委員さん、社会教育委員さん、文化協会等に入っただき、図書館の在り方研究会を実施、今年の3月に提言書を提出いただきました。その中においても、下呂市に一つの図書館で進めることは打ち出されていません。現在考えているのは、来年度5地域の皆さんにアンケート調査を実地し、ニーズを確認していきします。市長からは、広域な地域において、今ある図書館を更に充実させ、行きやすい図書館にする方が下呂市には合っているのでは、という意見も聞いています。今のところとしては、まだはっきりと決まっていません。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

(質問等なし)

教 育 長 教育委員会点検、評価報告については、下呂市議会12月定例会、総務教育民生常任委員会において報告をいたします。

教 育 長 各課の業務報告については、紙面をもって報告とさせていただきます。

教 育 長 次に、12月補正予算及び金山地域4小学校統合に伴う閉開校式について事務局の説明を求めます。

(教育部長 資料に基づき朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

河尻委員 金山小学校の屋内運動場の雨漏りについて、是非直していただきたいと思っています。

教育部長 今後 20 年は使用できるよう改修したいと思います。現在不具合の出ているところは、しっかり直したいと考えています。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。  
(質問等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を 12 月 23 日に開催することとし、これをもちまして第 8 回下呂市教育委員会を閉会いたします。

以上、本日の会議の顚末を記載し、相違ないことを証明するため署名する。

令和2年度 第9回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和2年12月23日(水)
2. 会 場 萩原農事センター 2階会議室
3. 開会・閉会 午後4時15分 ～ 午後5時00分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充  
委 員 小 口 晃 生  
委 員 富 永 京 子  
委 員 河 尻 明 子  
委 員 細 江 洋一郎  
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 吉 田 修  
学校教育課長 野 尻 康 之  
市民活動推進課長 池 戸 美 紀  
教育総務課 細 江 実
6. 付議案件
  - 日程第1 会議録署名者の指名
  - 日程第2 会期について
  - 日程第3 前回会議録の承認について
  - 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
  - 日程第5 議第20号 就学援助申請に係る審査について
  - 日程第6 協議、報告事項
    - ・ 各課業務報告
    - ・ その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより令和2年度第9回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第1、会議録署名者を指名します。細江洋一郎委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は、本日1日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 教育長報告をいたします。2点報告させていただきます。

1点目は、11月30日から12月18日まで第6回下呂市議会定例会が行われました。一般質問について報告を致します。中島新吾議員から金山町での小学校校舎の今後について一般質問がございました。教育部長より、「学校施設は児童・生徒の学び舎というだけではなく、その地域に住む皆さんにとっ

でも大切な交流の場であり、また有事の際には避難所としての役割を果たすなど、地域にとって無くてはならないものと考えている。10月中旬には、3校区それぞれで意見交換会を開催したが、今後についても行政主導ではなく、住民の皆さんが主体のワークショップという形に切り替え、より具体的な内容での協議を進めていけるようにしたいと考えている。市としても、地域の皆さんの声に耳を傾け、学校施設を拠点とした地域活性化につながるよう進めていければと思っている。」と答弁させていただきました。

2点目は、新型コロナウイルス感染症対策についての報告です。12月14日、第23回岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されました。県内では経験したことのない感染拡大に直面しているとして、高感染リスクが多い年末年始の集中対策が示されました。一つ目は、県民の行動対策として、県をまたぐ不要不急の往来、特に愛知県との往来を自粛。県をまたぐ旅行の自粛。帰省についても自制。忘年会、クリスマス、初詣、新年会、成人式の二次会等の年末年始の高感染リスクの場は徹底回避。二つ目は、飲食に関する対策。家族以外の大人数5人以上での飲食、午後9時以降の酒類を伴う飲食、接待を伴う飲食店利用の自粛要請。等が示されました。これらを受け、県から各学校、保護者、児童生徒向けにメッセージがまとめられ、先日学校を通じて配布をしたところです。

主な内容として、①感染防止対策の基本を徹底すること。②登校しない日においても自らの体調チェックの徹底と万が一の場合のPCR検査受検、濃厚接触者になった場合は速やかに学校に連絡をお願いすること。③県をまたぐ不要不急の外出を自粛すること。④大人数での飲食等高感染リスクの場を回避すること。⑤正しい知識をもちコロナハラスメントが起らないよう留意すること。の5点です。これ以上の感染を防ぐため、一人一人が自覚しコロナ対策の徹底を図っていきたいと考えます。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第5、議第20号 就学援助申請に係る審査について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明) <非公開>

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

教 育 長 日程第7、協議報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただ今の報告について、ご質問等ございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 赤ちゃんカフェ等研修講座については、だいたい予定通り実施できるようになってきたのでしょうか。

市民活動推進課長 以前は中止が多かったのですが、コロナ感染症予防対策をしっかりと取ったうえで実施しています。

教 育 長 その他、報告事項について説明を求めます。

(教育部長 金山地域4小学校統合の進捗状況、金山小学校統合改修工事、萩原小学校長寿命化改良工事、下呂テニスコート再整備の概要について、資料に基づき朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 下呂テニスコートについてです。駐車場の確保が大変だと思います。学校行事、部活の大会の際にもテニスコートに併設されている駐車場を利用していました。整備の概要からでは十分な数が駐車できないと思いますので、グラウンドの開放だとか学校側との協議が必要かと思います。また、現テニスコートを返還したら何ができるのでしょうか。

市民活動推進課長 駐車場については、本計画に当たり下呂中学校の学校長と相談し、大会や学校行事等の際にはグラウンドの隅を駐車場として開放いただけること、近くの下呂小学校の駐車場を使用させていただくことを了承いただいています。また、テニスコート返還後については、ドラッグストアのゲンキーの店舗が予定されています。

細江委員 テニスコート横については、道が非常に狭く出るのにも入るのにも危険です。可能であれば、スムーズに出入りできるよう拡幅するなど配慮いただければと思います。

市民活動推進課長 議会からも地域からもその話は伺っています。まだ地権者と用地境界が確定していないため、用地境が確定し、ゲンキーの建設計画が提出されたところで、その話に踏み込んでいこうと市建設総務課と協議しています。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

河尻委員 成人式の実施は正式に決まっているのでしょうか。

市民活動推進課長 5地域で実行委員会を立ち上げ、実施する方向で向かっています。本日市長から、新成人の半数が東京圏、名古屋圏のため、市で予算化しPCR検査を受けたうえで安心して成人式に参加いただくよう進めています。

河尻委員 恩師など成人式に招待される側も不安に思われると思います。市としての配慮をお願いします。

市民活動推進課長 PCR検査については本日、市長からあった話です。実行委員会にも話ができていない状態です。PCR検査の実施を速やかにお伝えし、安心して参加いただけるよう努めたいと思います。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

(質問等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を1月29日に開催することとし、これもちまして第9回下呂市教育委員会を閉会いたします。

令和2年度 第10回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和3年1月29日（金）
2. 会 場 星雲会館 悠悠ホール
3. 開会・閉会 午後4時 ～ 午後5時18分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充  
委 員 小 口 晃 生  
委 員 富 永 京 子  
委 員 河 尻 明 子  
委 員 細 江 洋一郎  
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 吉 田 修  
学校教育課長 野 尻 康 之  
市民活動推進課長 池 戸 美 紀  
教育総務課 細 江 実
6. 付議案件
  - 日程第1 会議録署名者の指名
  - 日程第2 会期について
  - 日程第3 前回会議録の承認について
  - 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
  - 日程第5 議第21号 就学援助申請に係る審査について
  - 日程第6 議第22号 下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について
  - 日程第7 議第23号 下呂市特別支援教育就学奨励費支給実施要綱の一部を改正する要綱について
  - 日程第8 協議、報告事項
    - ・ 下呂市社会教育施設等施設使用料減免規定について
    - ・ 公民館の臨時休館日について
    - ・ 各課業務報告
    - ・ その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより令和2年度第10回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第1、会議録署名者を指名します。三木朋哉委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は本日1日ということでよろしいですか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

（教育部長 会議録要旨を朗読）

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

教 育 長 全員挙手ということで、会議録を承認します。

教 育 長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

教 育 長 それでは、教育長報告をいたします。3点報告させていただきます。

1点目は、1月6日から始まった学校の様子についての報告です。コロナ対策による臨時休業時の授業時間数確保のため例年より2日早く3学期をスタートしました。どの学校も順調に新年を迎えられました。そんな中、コロナウイルス感染症に関わって、岐阜県では県独自の非常事態宣言、更に国の緊急事態宣言を踏まえ、感染症拡大防止に一段と留意する日々が続いています。市教委としても改めて、県からの通知を踏まえつつ、校長会での指示、各校への通知をしたところ です。また、保護者の方へも市教委・学校の連名で再度コロナウイルス感染症対策の徹底をお願いをしました。具体的には学校教育課長より報告させていただきます。

2点目は、1月9日と10日に行われた成人式についての報告です。本年度はコロナウイルス感染症の心配もあり、県内でも中止、または延期の措置をとられた市町村もありましたが、下呂市においては万全の感染症防止対策をとりながら、新成人の皆様をお祝いしたいということで9日、10日両日にわたり開催しました。対策としては会場での検温、体調チェック、マスク着用・手指消毒・三密の回避等はもちろん、開催時間の短縮、参加できない方のために当日の様子をライブ配信等計画しました。加えて感染拡大に菌止めがかからない状況でもありましたので、全員にPCRの事前受検（市費負担）をお願いしての開催でした。また、成人の方々には、式典後の飲食等について、自粛していただくよう呼びかけもさせていただきました。今年度は306名の新成人の皆さんが新しい門出を迎えられました。ある地域では、ドローンを使った航空撮影が事前に行われ、その中で校区小中学生の皆さんが、新成人の方へお祝いのメッセージ（人文字、横断幕等を使いながら）を届けられたようです。当日新成人の方々がたいへん喜ばれたと聞いております。いろいろなところで小中学校にもお世話になっており、ありがたく思いました。

3点目は、金山4小学校統合に係る進捗報告です。待ちに待った校歌が先日届けられました。以前ご報告させていただきましたが、サカナクションのボーカルで有名な山口一郎様の作曲、そしてそのお父様の山口保様の作詞の校歌です。4小学校の校区を思い起こさせる4番までの歌詞、4小学校が集い、そして未来に向かって永遠に心合わせて歩み続けようとする意志を見事に表現してくださっていると感じました。曲想も落ち着いており、すばらしい校歌となりました。議会の方へは2月2日の全員協議会にてご報告しようと思っています。また、閉校式・開校式についても準備を進めております。詳細については教育部長より報告させていただきます。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。コロナウイルス感染症対策の徹底についてお願いします。

学校教育課長 コロナウイルス感染症対策の徹底について説明します。1月12日、各学校にあらためて感染源、感染経路を断つ対策について通知徹底しました。感染リスクが高い学習活動の注意事項や、部活動については、緊急事態宣言の発令前の1月6日に他校との合同練習等を自粛、校内部活に留めるという通知を発出していました。また、緊急事態宣言を受け、休日の部活を無くし、現在平日4日間だけの部活動としています。学校でのリスクだけでなく、休

日等のリスクも高いことから1月15日付で注意喚起依頼をかけています。家庭では大人数での会食、不要不急の外出を控えること、家庭での健康状態を確かめることについてお願いしています。

教 育 長 次に、金山4小学校統合に係る進捗についてお願いします。

(教育部長 新金山小学校の教育目標、校章、校歌、閉校・開校式典について、資料に基づき朗読説明。新校歌を披露)

教 育 長 教育長報告、事務局報告につきまして、ご質問等はございませんか。  
(質疑等なし)

教 育 長 日程第5、議第21号就学援助申請に係る審査について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明) <非公開>

教 育 長 日程第6 議第22号 下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。  
(質問等なし)

教 育 長 日程第6 議第22号 下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7 議第23号 下呂市特別支援教育就学奨励費支給実施要綱の一部を改正する要綱について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。  
(質問等なし)

教 育 長 日程第7 議第23号 下呂市特別支援教育就学奨励費支給実施要綱の一部を改正する要綱について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第8、協議報告事項に入ります。下呂市社会教育施設等施設使用料減免規定について及び公民館の臨時休館日について、説明を求めます。

(市民活動推進課長 資料に基づき朗読説明)

細江委員 公民館の休館日、第3日曜日「家庭の日」と説明がありましたが、第3日曜日は部活動が禁止であるとか、催しものを実施するなどしないと、なかなか意識が浸透しないと思いますが。

教 育 長 学校においては、家庭の日に部活動は実施していません。また、こういったことの啓発も大事なことです。

小口委員 下呂市内の市が運営する会館と公民館は資料にある17施設だけですか。

市民活動推進課長 市民活動推進課で管理する社会教育施設としてはそれだけです。

それ以外にも、他の課の管理する貸館があります。

小口委員 昔からの公民館は、市の管理でないものがいくつかありますが、市からお金は出ていませんね。

市民活動推進課長 地域の管理する集会施設があります。施設には、公の施設と自治会の施設があります。自治会の施設については市では関与していません。

小口委員 社会教育施設の数をみると、小坂と馬瀬は公民館が1か所しかありません。他の地区を見ると複数あります。人口の差がありますがそれに対し不満などが出こないか危惧します。金山の学校の閉校により公民館が増えたりなどと不満が出てこないか心配です。

市民活動推進課長 17の施設については、合併前の町村の施策として整備したものを引き継いでいます。他の地区に公民館が多いという話については、今まで耳にしたことがありません。金山の統合の関係については、校舎の跡地利用ということで公民館機能の移転という案もありますが、数が増加するということはありません。

小口委員 機能移転した場合、今ある公民館は地域で面倒を見ていくのでしょうか、壊すのでしょうか。

市民活動推進課長 公の施設の見直しのなかで、公民館については、地元に移譲管理していただけないかという話がありましたが、老朽化した大きな施設は地元で管理できないと回答をいただいています。施設を残し地元で管理していただくことはないと理解しています。公民館機能が閉校した学校へ移転した場合、取り壊すこととなると思います。

小口委員 検討いただいていますので、市民の方たちが疑問を抱かれないようにしていただければいいかと思います。

細江委員 社会教育施設の減免については、スポーツ団体が多くみられます。社会体育施設も減免されていると思いますが、なぜ下呂交流会館は減免の対象になっていないのでしょうか。

市民活動推進課長 体育館に関してですが、以前は教育委員会に所管がありましたが、特例として市長部局に移管していますので、現在は教育委員会においてスポーツの関係における協議はなされていません。下呂交流会館については、設立当初から観光的な要素が強く減免しないと取り決めがなされていました。市民の方からも減免もなく料金が高いといった声は聞いています。今後は、減免措置を取り入れ、皆さんに使っていただきやすい施設していきたいと市長も話されています。指定管理者との協議もあり、直ぐは実現できませんが、減免という可能性はあります。

細江委員 現実、体育館に関してはほとんど空いています。体育館の使用頻度は低いと思います。利用率を高めるには料金の見直し、減免を考え、せめて市内のサークル等には使いやすいような方向にもっていくべきだと思います。

河尻委員 下呂市内で宿泊込みとして利用すると安くなるパックでの割引はされていますが、宿泊以外、買い物などでも減免になればいいと思います。

教 育 長 その他、質問等ございませんか。  
(質疑等なし)

教 育 長 各課の業務報告をお願いします。  
(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 その他、質問等ございませんか。

富永委員 報告です。児童館運営委員会と子ども子育て会議に出席していますが、地域のお母さんたちの意見で、小坂地域においては、いつも車のスピードが速く危険ということで、PTAや市の協力で「ゾーン30」が設置されました。母親の意見が素早く形になった例でした。

学校教育課長 市の通学路安全対策プログラムというものがあります。地区の区長さんなどが出席し、年2回ほど安全対策会議を開催、校区を輪番で見回り横断歩道、グリーンベルトの設置など、地域の要望を受けながら実施しています。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

(質疑等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を2月26日に開催することとし、これをもちまして 第10回下呂市教育委員会を閉会いたします。

令和2年度 第11回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和3年2月26日（金）
2. 会 場 星雲会館 悠悠ホール
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後5時37分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充  
委 員 小 口 晃 生  
委 員 富 永 京 子  
委 員 河 尻 明 子  
委 員 細 江 洋一郎  
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 吉 田 修  
学校教育課長 野 尻 康 之  
市民活動推進課長 池 戸 美 紀  
教育総務課 中 川 久 美
6. 付議案件
  - 日程第1 会議録署名者の指名
  - 日程第2 会期について
  - 日程第3 前回会議録の承認
  - 日程第4 教育長報告及び事務局報告
  - 日程第5 議第24号 下呂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
  - 日程第6 議第25号 下呂市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について
  - 日程第7 議第26号 下呂市英語検定料補助金交付要綱を廃止する要綱について
  - 日程第8 議第27号 下呂市禅昌寺歴史資料館管理運営協議会設置要綱を廃止する要綱について
  - 日程第9 議第28号 下呂市部活動指導員取扱要綱について
  - 日程第10 議第29号 令和3年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について
  - 日程第11 議第30号 令和3年度下呂市教育委員会予算に対する意見について
  - 日程第12 協議、報告事項
    - ・令和3年度教育委員会行事予定表について
    - ・各課業務報告
    - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより令和2年度第11回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第1、会議録署名者を指名します。小口晃生委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は本日1日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手ということで、会議録を承認します。

教 育 長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

教 育 長 それでは、教育長報告をいたします。2点報告させていただきます。

1点目は、各種表彰についての報告です。下呂市教育実践論文表彰の報告です。学校教育会(研究部)主催の教育実践論文表彰が行われました。本年度は一般の部で7人の応募、新人の部で13人の応募がありました。教育改革真っ盛りの今、今までの教育の成果を大切にした教育実践、また、令和の時代に求められている資質能力の育成のための指導改善に取り組んだ実践と力作ぞろいでした。

次に、令和2年度「岐阜県ふるさと教育表彰」の報告です。最優秀賞に小坂中学校が選ばれました。県内中学校で1校のみの受賞です。そして優秀賞に竹原中学校が受賞されました。両校とも地域との連携を大切にされ、生徒たちが積極的に地域の方々とふれあい、自らできることを発信されている素晴らしい実践がなされています。

次に、令和2年度「岐阜県学校安全優良校」の報告です。飛騨地区では萩原北中学校が受賞されました。PTA、北中サポーター、警察等関係諸機関との連携による訓練や各種研修会の実施。また、新型コロナウイルス感染症対策や熱中症予防、土砂災害時の避難所確保等の職員研修も積極的に実施されています。

最後に、令和2年度「岐阜県学校歯科保健優良校表彰」の報告です。小規模校の部で奨励校として中原小学校が受賞されました。年間を通して日々歯科保健に取り組んでいただいています。その実績が評価されての受賞となりました。

2点目に、愛知県岡崎市立葵中学校より7月豪雨災害への復興支援をいただきました。本日、岡崎市立葵中学校生徒会の皆様から、昨年7月の豪雨災害の復興支援ということでご寄付をいただきました。これは、生徒会の取り組みとして全国の被災地から物産品を取り寄せ販売された収益からとお聞きしました。バザーはこのコロナ禍の中ですので、ホームページで受付、そしてドライブスルー方式で品物を渡す等の工夫、ご努力をされたようです。これまでも宮城県、そして今回、長野県、岐阜県、熊本県を対象にご支援いただいているとのこと。また、バザーのみならず生徒さんたちが4県の災害の状況等を知ることにも目的とされ、調べられた災害の状況が校内でも掲示されたようです。葵中学校の皆さんの「お心」に教育委員会としても心より感謝申し上げたいと思います。早速市内6校の中学校にもこのことを伝えました。中学校からはぜひお礼をしたいということで、両校の都合が合えば、テレビ会議を利用して顔を拝見しながら御礼の気持ちをお伝えできればと思っています。離れたところですが、これがご縁でつながりができればと思っています。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。  
(質疑等なし)

教 育 長 日程第5、議第24号 下呂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について議題とし、事務局の説明を求めます。  
(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。  
(質問等なし)

教 育 長 日程第5 議第24号 下呂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手願います。  
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第6 議第25号 下呂市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について議題とし、事務局の説明を求めます。  
(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 教育ということを考えると社会教育も含まれます。市民活動推進課との関りはどうなっているのでしょうか。

教育部長 今回の提案は、組織名称をシンプルに分かりやすくするもので、市長部局に事務委任している社会教育については何も変わりありません。

教 育 長 社会教育については、市長部局で事務を行うことにより、地域振興的にも有効であるということから事務委任しています。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。  
(質問等なし)

教 育 長 日程第6 第25号 下呂市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について、承認される方は挙手願います。  
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7 議第26号 下呂市英語検定料補助金交付要綱を廃止する要綱について議題とし、事務局の説明を求めます。  
(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

富永委員 この検定は、学校の推奨するものではないのでしょうか。英語教育の中で検定を進めることはないということでしょうか。

学校教育課長 英検といっていますが要は技能検定です。学校教育で求めている外国語能力は、コミュニケーション能力を養うこと、異文化に興味をもつことであって、喋るスキルであるとか技能を高めることが目的ではありません。ただ、生徒たちが英語に興味をもって、英検を受けたいということは認めたいので学校を会場として検定試験を行っていました。技能を高めることに補助金を使うことが学校教育と通じるのかという疑問、漢字検定等各種検定があ

るなかなか英語だけと協議した結果です。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第7 議第26号 下呂市英語検定料補助金交付要綱を廃止する要綱について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第8 議第27号 下呂市禅昌寺歴史資料館管理運営協議会設置要綱を廃止する要綱について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第8 議第27号 下呂市禅昌寺歴史資料館管理運営協議会設置要綱を廃止する要綱について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第9 議第28号 下呂市部活動指導員取扱要綱について議題とし、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 小学校には部活動というものはありますか。

学校教育課長 部活動は中学校のみです。学校長のもとにある部活動でスポーツ少年団は別です。

細江委員 過去には社会人コーチと顧問の対立、父母会の中での対立などの経験があります。難しいのは、社会人コーチにどこまでお任せできるのか。年間3万6千円、毎週土日がつぶれ月々3千円で、ボランティア的に一生懸命やっていた社会人コーチは非常にありがたい存在と感じます。部活動の強化では、学校との摩擦もあり、親の気持ちもあると思います。うまく実施できるのか心配があります。

学校教育課長 部活動指導員は、社会人コーチと違い実技指導のほか生徒指導、人としての育成も考えながら実施します。校長の監督を受け業務に従事することとなっており、校長は適任者しか推薦しません。教育委員会としても研修を実施しながら不適格と判断すれば任命はいたしません。また、今あるスポーツクラブとも関わってきます。これについては、検討会を立ち上げ、組織としてどうするか令和6年までに形にするため、試行錯誤しながら実施していきたいと思います。

また、部活動指導員については、社会人コーチと異なり、時間単価911円で指導に従事した時間の報酬をお支払いします。

細江委員 職務として学校外での活動の引率とありますが、親たちが車を出し合うのか、先生が車をチャーターするのかその辺はどうなっていますか。

学校教育課長 中体連の大会、春と秋の連盟主催の大会については、バスを借上げ、

中体連については市が全額補助、連盟の大会については半額補助をしています。それ以外の練習試合等は、部費の中で実施しています。

細江委員 職務を見ると多岐にわたっています。一人の指導員にここまでの業務を求めるのは厳しいものがあると思いますが。

学校教育課長 業務のうち、会計管理簿については、現在も顧問でなく保護者が実施しています。その他の業務については、顧問がいなくても単独で実施ができるというのが部活動指導員です。顧問と同等のことを実施いただくことが必須条件となります。

富永委員 選任方法が校長の推薦となっていますが、推薦には十分注意をお願いします。学校教育の中では楽しく実施した方がいいという意見もある。指導員と学校の間で話し合い、子どもたちが右往左往しないように、楽しく実施できる環境づくりをお願いします。部活動のせいで学校へ来られなくなることもあります。子どもたちのメンタルの部分についての指導もお願いします。

河尻委員 部活動としては、勝利至上主義ではないという考え方について指導者、保護者の理解が大切だと思います。スタメンとそうでない子の指導の差があったと聞いたこともあります。チームの上達、全体を底上げできるような指導方法、保護者が応援できるような体制づくりをお願いします。

学校教育課長 今いただいた意見は、校長も心掛けなければならないことです。教育委員会主体の研修の中でもこだわらなければいけないことだと考えています。令和5年から段階的に地域部活動へと移行していく国の施策、学校教育が本来担わなければいけない部分が部活動なのかという議論もしていかなければなりません。土日の部活動がいつの日かすべて地域に移行、部活動が学校の中からなくなるのは遠い先ではなくなっています。地域、保護者、学校一体となって子育てしていくなか、地域の担う役割のひとつに部活動が移行することとなります。

三木委員 土日の部活動に限って学校から切り離すこととなっていくのでしょうか。

学校教育課長 休日の部活動が段階的に地域に移行することとなります。

三木委員 方向としては平日の部活動も地域に移行するのでしょうか。

学校教育課長 視野には入っています。

三木委員 学校から部活動を切り離すということに危うさを感じます。学校が関与管理することによる安心感もあり、国の方針とはいえ、関わってくる者、それをサポートする者の考え方をしっかりしなければいけないと感じました。

学校教育課長 子供たちが自分のやりたいスポーツをどれだけ選択できるか。技術を高めるところ、楽しくやるところ、いろんな部活動があってどれだけ選択できるか。下呂市で来年以降考えているのは、合同練習、合同部活動を増やし、将来的には南北各一ヶ所で、いろんな学校の子が集まり、いろんな部活の選択ができるよう検討をしていきます。

小口委員 子供達には、選択肢がないということを強く感じます。子供が減っているというのは大きいと思います。もう一点、部活動をやっている限り、楽しむということもありますが、中体連がある限りは勝ちたいと思います。部活動を地域の指導者に移行することは大切だと思います。いろんな考え方があり難しいと感じますが、ポイントは講習会だと思いました。

河尻委員 野球やサッカーにおいては、下呂市を飛び出して活動している方もいます。

市内では選択肢も少ないし、活動できる場所も少ない。部活動から外の地域のスポーツクラブへの移行が増え、学校の部活動として成立と、その兼ね合いが難しいラインに来ているのではないかと感じます。

富永委員 運動に限らず、強くなるためには中央へ行かなければなりません。強くなりたいか、楽しくやりたいか選ぶ術もない。中学に入学した時に部活動のこれからの在り方をしっかり説明していく必要があります。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。  
(質問等なし)

教 育 長 日程第9 議第28号 下呂市部活動指導員取扱要綱について、承認される方は挙手願います。  
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第10 議第29号 令和3年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について議題とし、事務局の説明を求めます。  
(学校教育課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

三木委員 キャリア・パスポートとはどのようなものでしょうか。

学校教育課長 キャリア教育とは、自分が将来どんな職業に付きたいか、どんな人になりたいかなど、そのためにはどうしたらいいのか、何を学べばいいかなど、小学校から行われています。職場体験などの経験を積み上げ、中学校卒業まで持ち続けます。時々その思いを振り返り、そういった経験を9年間積み上げていくものです。

小口委員 学校経営の重点、学校・家庭・地域との協働による教育コミュニティづくりという表現が削除されています。これに賛成します。学校の中心になるのは学校運営協議会、地域学校協働活動へ持っていくべきと思っていますのでよいと思いました。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。  
(質問等なし)

教 育 長 日程第10 議第29号 令和3年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について、承認される方は挙手願います。  
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第5、日程第11 議第30号 令和3年度下呂市教育委員会予算に対する意見について議題とし、事務局の説明を求めます。  
(教育部長、市民活動推進課担当者 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。  
(質問等なし)

教 育 長 日程第11 議第30号 令和3年度下呂市教育委員会予算に対する意見について、承認される方は挙手願います。  
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 12、協議報告事項に入ります。令和 3 年度教育委員会行事予定表について説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただ今の報告について、ご質問等ございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 業務報告については書面をもって報告とさせていただきます

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

(質問等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を 3 月 26 日に開催することとし、これをもちまして第 11 回下呂市教育委員会を閉会いたします。

令和2年度 第12回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和3年3月3日（水）
2. 会 場 星雲会館 悠々ホール
3. 開会・閉会 午前9時00分 ～ 午前9時40分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充  
委 員 小 口 晃 生  
委 員 富 永 京 子  
委 員 河 尻 明 子  
委 員 細 江 洋一郎  
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 吉 田 修  
学校教育課長 野 尻 康 之
6. 付議案件  
日程第1 会議録署名者の指名  
日程第2 会期について  
日程第3 議第31号 令和3年度下呂市教職員人事異動について

教 育 長 これより令和2年度第12回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。次に日程第2、会期について。会期は本日1日ということでよろしいですか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第3、議第31号 令和3年度下呂市教職員人事異動について、を議題とします。

（教育長 管理職の異動について説明）＜非公開＞

教 育 長 次に教職員の異動について、学校教育課長に説明を求めます。

（学校教育課長 教諭等の異動について説明）＜非公開＞

＜質疑非公開＞

教 育 長 日程第3、議第31号 令和3年度下呂市教職員人事異動について承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教 育 長 全員挙手、承認といたします。

教 育 長 その他について、何かございますか。

（教育委員、事務局から なし）

教 育 長 これをもちまして、第12回下呂市教育委員会を閉会いたします。

令和2年度 第13回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和3年3月26日（金）
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後4時 ～ 午後5時25分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充  
委 員 小 口 晃 生  
委 員 富 永 京 子  
委 員 河 尻 明 子  
委 員 細 江 洋一郎  
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 吉 田 修  
学校教育課長 野 尻 康 之  
市民活動推進課長 池 戸 美 紀  
教育総務課 細 江 実  
教育総務課 中 川 久 美
6. 付議案件
  - 日程第1 会議録署名者の指名
  - 日程第2 会期について
  - 日程第3 第11回・第12回会議録の承認について
  - 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
  - 日程第5 議第32号 就学援助申請に係る審査について
  - 日程第6 議第33号 下呂市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について
  - 日程第7 議第34号 下呂市指定文化財の解除について
  - 日程第8 議第35号 下呂市文化財審議会委員の委嘱について
  - 日程第9 議第36号 下呂市公民館館長及び公民館主事の任命について
  - 日程第10 議第37号 下呂市集団宿泊共同利用施設運営委員の委嘱について
  - 日程第11 議第38号 令和3年度下呂市生涯学習推進の方針と重点について
  - 日程第12 議第39号 下呂市教育委員会事務局職員の任免について
  - 日程第13 議第40号 教育長職務代理者の指名について
  - 日程第14 協議、報告事項
    - ・各課業務報告
    - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより令和2年度第13回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は本日1日ということでよろしいですか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手ということで、会議録を承認します。

教 育 長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

教 育 長 それでは、教育長報告をいたします。3点報告させていただきます。

1点目は、3月議会についての報告です。

2月25日から3月22日まで26日間の会期で3月議会が開会されました。下呂市教育委員会委員の任命について、並びに、学校給食特別会計を含めて来年度当初予算及び一般会計補正予算については、原案通り可決となりました。

補正予算については、コロナ対策に関するもので国の地方創生臨時交付金を活用し、小中学校に「非接触型赤外線体温計30台」「ウイルス除去機能付き空気清浄機170台」を購入するものです。

一般質問では、「将来の児童数を見据えた小学校の統廃合の計画について」「市内の中学生、高校生の通学服(制服・私服)に係る校則変更について」「熱交換式換気扇の整備をはじめとする感染予防対策の現状と今後の計画について」「ケチカン・ペンサコーラとの交流事業の今後の予定について」質問がありました。

統合計画については、「下呂市小中学校適正規模検討委員会」からの報告を尊重すること、地域・保護者の方々のご意見を十分尊重しながら考えていく旨答弁しました。通学服(制服・私服)に係る校則変更については、まず制服について目的と場に応じた服装を選択することを基本としていること。校則については生徒や保護者・地域の皆様と意見交換しながら決めていくものであり、制服についても今後、話題にしていきたい旨答弁しました。熱交換式換気扇の整備については、学校においてのコロナ対策の現状(換気を含め)をお伝えし、今後も財政負担を考慮しながら今置かれた環境の中で最大限のことができるよう考えていく旨答弁しました。

ケチカン・ペンサコーラとの交流事業の今後については、未来ある子供たちに海外での見聞を広め、国際感覚を養ってもらいたいという願いの元、永年続けられている交流事業です。コロナの一日も早い終息により事業の再開ができることを願っている旨答弁しました。また、直接答弁はしていませんが、「金山地域4小学校の今後の活用計画について」「社会体育施設の維持運営体制について」も質問がありました。

金山4小学校の今後については、今まで地域の方から直接ご意見をいただく意見交換会を実施し、今後は学校区ごとに地域住民と地元職員をメンバーにした検討組織(ワーキンググループ)を組織し検討していく旨、金山振興事務所長より答弁しました。こうした話し合いを通じて地域活性化につながっていくことを願っています。また、社会体育施設については、老朽化してきている施設に対する維持が大きな課題です。令和3年度には、長寿命化計画の策定を計画している旨、市長公室長より答弁しました。また、施設の予約

受付の見直しについて、令和4年度をめざして休日夜間の受付も含め WEB 上で予約を管理するシステムの導入も考えているということです。

2 点目は、小学校の卒業式 ありがとうございました。

本年度もコロナ対策の中での卒業式でしたが、各学校精一杯の配慮で卒業生を送り出していただきました。

最後になりますが、いよいよ3月27日をもって、金山小学校、下原小学校、菅田小学校、東第一小学校が閉校となります。百有余年の長きにわたる歴史と伝統の重みを感じつつも子供のために苦渋の決断をされた保護者・地域の皆様、そして今までご指導いただきました関係者の皆様方に深く敬意と感謝を申し上げます。4月より開校します新生金山小学校が4校の伝統を引き継ぎ、力強く歩み出していくことを切に願います。今後とも引き続き皆様方のご指導をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

(教育部長 令和3年3月補正予算及び岐阜県重要文化財（彫刻）の指定について、資料に基づき朗読説明)

教 育 長 教育長報告、事務局報告につきまして、ご質問はございませんか。  
(質疑なし)

教 育 長 日程第5、議第32号 就学援助申請に係る審査について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明) <非公開>

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

教 育 長 日程第6 議第33号 下呂市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。  
(質疑なし)

教 育 長 日程第6 議第33号 下呂市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について、承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7 議第34号 下呂市指定文化財の解除について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 下呂市の樹木匠さんでしょうか。

教育部長 その通りです。

細江委員 枯れてからでは遅い。今までどういう形で観察されてきたのでしょうか。

定期的に行われているのでしょうか。

教育部長 文化財については、文化財巡視員さんにより年2回、必ず巡視いただき報告をいただいています。本件に関しましては、以前より樹勢が衰えていると報告をいただいていた。文化財審議会においても保護するという形で進めてはいるのですが、すべてが上手くいかないことについてもご理解をお願いします。

(質疑なし)

教 育 長 日程第7 議第34号 下呂市指定文化財の解除について、承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認といたします。

教 育 長 日程第8 議第35号 下呂市文化財審議会委員の委嘱について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 日程第8 議第35号 下呂市文化財審議会委員の委嘱について、承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認といたします。

教 育 長 日程第9 議第36号 下呂市公民館館長及び公民館主事の任命について議題とし、事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第9 議第36号 下呂市公民館館長及び公民館主事の任命について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認といたします。

教 育 長 日程第10 議第37号 下呂市集団宿泊共同利用施設運営委員の委嘱について議題とし、事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第10 議第37号 下呂市集団宿泊共同利用施設運営委員の委嘱について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認といたします。

教 育 長 日程第11 議第38号 令和3年度下呂市生涯学習推進の方針と重点について議題とし、事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

三木委員 コロナになってから集まるのが困難になりました。寺院行事再開の際、従来以上に人が集まりました。場が開かれれば安心して参加したい。人と話したい。声を掛けたいという話を聞きました。対策を十分に取ったうえで集まれる場と提供と呼びかけを継続していただけたら、こういう時だからこそ、集まり共有できること、大切な場として再認識されるのではと感じます。

河尻委員 行事の中止を考えるとときに、密になること、人との接触など何を基準に判断されたのでしょうか。

市民活動推進課長 生涯学習講座については集まること。部屋の中で講座を行いますので、換気であるとか、接触であるとか考えました。対象者が高齢の方も多いいことから令和2年度は自粛しました。令和3年度はリスクを回避しながら場を設けていきたいと考えています。

河尻委員 参加人数と広さの兼ね合いをクリアーしていけば実施していくということですか。

市民活動推進課長 必要最低限の対策を講じながらできることを実施します。

富永委員 児童館運営委員会に出席しました。集まるだけでなく、金山の児童館では、児童館はここにある。コロナが収まったらここに集まれるといった情報を鬼滅の刃のポスターを利用し発信していました。集まらないから止めにするだけでなく、いろんな工夫をして情報は発信していただきたいと思います。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。  
(質疑なし)

教 育 長 日程第11 議第38号 令和3年度下呂市生涯学習推進の方針と重点について、承認される方は挙手願います。  
(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 議第39号 下呂市教育委員会事務局職員の任免について議題とし、事務局の説明を求めます。  
(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。  
(質疑なし)

教 育 長 議第39号 下呂市教育委員会事務局職員の任免について、承認される方は挙手願います。  
(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第13 議第40号 教育長職務代理者の指名について議題とし、事務局の説明を求めます。  
(教育部長 朗読説明)

教 育 長 毎年度の教育委員さんの意見をいただきながら選任し、一人の方に続けての負担とならないように考えています。決め方として、任期の近い方から、2期以上の委員の方からを基準として指名させていただきたいと思います。教育長の指名ということで、河尻委員にお願いしたいと思います。

教 育 長 日程第13 議第40号 教育長職務代理者の指名について、承認される方

は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 14 協議報告事項に入ります。業務報告については書面をもって報告とさせていただきます

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 その他、質問等ございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 これをもちまして、第 13 回下呂市教育委員会を閉会いたします。